

令和5年度

# 東京都における小中学校施設の現状

(令和5年5月1日現在)



東京都教育庁地域教育支援部

まえがき

学校施設は、児童生徒が1日の多くの時間を過ごす場所であるとともに、地震などの災害時には地域住民の避難所等ともなることから、極めて重要な施設です。

こうした中、学校施設は、第2次ベビーブーム期（1971～74年）に建てられたものが多く、今後一斉に更新の時期を迎えることから、その対策が喫緊の課題となっています。

あわせて、社会情勢の変化や地域の実情も踏まえた施設整備の対応も求められており、例えばバリアフリー化や環境に配慮した教育環境の改善も重要な課題となっています。

東京都教育委員会では、東京都の公立学校施設の整備に携わる方々の御参考に供することを目的として、毎年「東京都における小中学校施設の現状」を作成しています。今後の施策の参考資料として、広く御活用いただければ幸いです。

最後に、本資料の作成に当たって、区市町村教育委員会の方々に多大なる御協力をいただきました。

心から御礼を申し上げます。

令和6年2月

東京都教育庁地域教育支援部義務教育課長  
前田 哲也

## 目 次

### 令和5年度施設紹介

府中市立府中第八小学校	1
-------------	---

### 区市町村立小中学校施設の現状

(「3運動場舗装状況」以下は、区市町村からの回答に基づく。)

1 公立学校数等	9
2 校舎・校地保有状況	
小学校	10
中学校	11
義務教育学校・幼稚園	12
合計	13
校舎の保有状況	14
校地の保有状況	15
3 運動場舗装状況	
小学校	16
中学校	17
義務教育学校・幼稚園	18
4 鉄筋校舎保有状況(小・中学校)	19
5 木造校舎における教室の保有状況	20
6 特色ある学校施設の紹介	21
7 他の施設と複合している学校	23
8 環境を考慮した学校施設整備の状況	27
整備タイプ別の説明と実例の紹介	
(令和5年5月1日現在)	28
9 学校施設のバリアフリー設備状況	
小学校	31
中学校	32
義務教育学校	33
10 学校施設の開放状況	
小学校	34
中学校	36
義務教育学校	38
11 公立学校施設の耐震化状況	39

国庫負担金等関係参考資料	
1 公立文教施設整備費に係る助成制度の変遷	40
2 児童・生徒急増区市町村	50

## 府中市立府中第八小学校

### 【計画の背景】

本市の小・中学校は、多くの校舎が築40年を経過し、老朽化対策が喫緊の課題となる中、令和元年度に学校施設改築・長寿命化改修計画を策定し、その第一期目の改築校に府中第八小学校を選定した。

本校の改築事業では、計画の整備方針に基づき、安全・安心な教育環境の実現に加え、多様化する新たな教育内容に対応した「新しい学びを実現する学校施設」へと更新するとともに、地域の方々の生涯学習やスポーツ活動などの場や災害時の避難所としての役割等を踏まえ、公共施設として新たに求められる機能にも配慮した学校づくりに取り組んできた。

### 【施設整備方針】

- 1 子供たちが毎日を健康で安全・安心に、生活し学ぶことができる学校施設
- 2 子供たちが生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた「生きる力」を身に付けられる学校施設
- 3 子供たちの成長を支える学校
- 4 地域の方々の生涯学習・文化・スポーツ活動の場や災害時の避難所の役割を通じて、地域コミュニティの拠点となる学校施設
- 5 公共施設の一つとして、施設の総量抑制や圧縮、財政バランスの維持に向けた手法の検討などの公共施設マネジメントの取組を推進する学校施設
- 6 環境に配慮した学校施設

### 【本校の特色】

府中市立府中第八小学校は市の南東部に位置し、周囲には低層住宅地、南側へしばらく進むと多摩川を臨むことができるなど、自然が多く残る環境の中にある。

鼓笛活動や稲作活動など、様々な学習活動が特色として行われており、それらを計画に反映することで、多様な機能を持った学校として整備した。

## 【施設概要】

- ・建物名称:府中市立府中第八小学校
- ・所在地:東京都府中市是政1-34
- ・面積:敷地面積 15264.29 m<sup>2</sup>  
建築面積 4725.01 m<sup>2</sup>  
延床面積 10972.87 m<sup>2</sup>
- ・構造・規模:校舎棟:鉄筋コンクリート造、地上3階  
体育館棟:鉄骨造、地上4階
- ・学校施設:各学年4クラスの24教室、特別支援教室1室、多目的室1室、和室1室、メディアセンター(図書室+調べ学習室)1室、理科室2室、音楽室2室、家庭科室1室、図工室1室、学習室4室、プール(大:25m、小15m)
- ・工期:体育館 令和3年11月～令和4年10月  
校舎 令和3年11月～令和5年2月  
外構 令和4年8月～令和6年3月
- ・設計監理:教育環境研究所・久米設計 設計共同企業体
- ・工事施工者:林・敏鉄工・田丸屋建設共同企業体(建築)  
松本電業(電気)  
金子設備工業(給排水衛生)  
八洲・優和建設共同企業体(空調)

## 【施設整備計画】

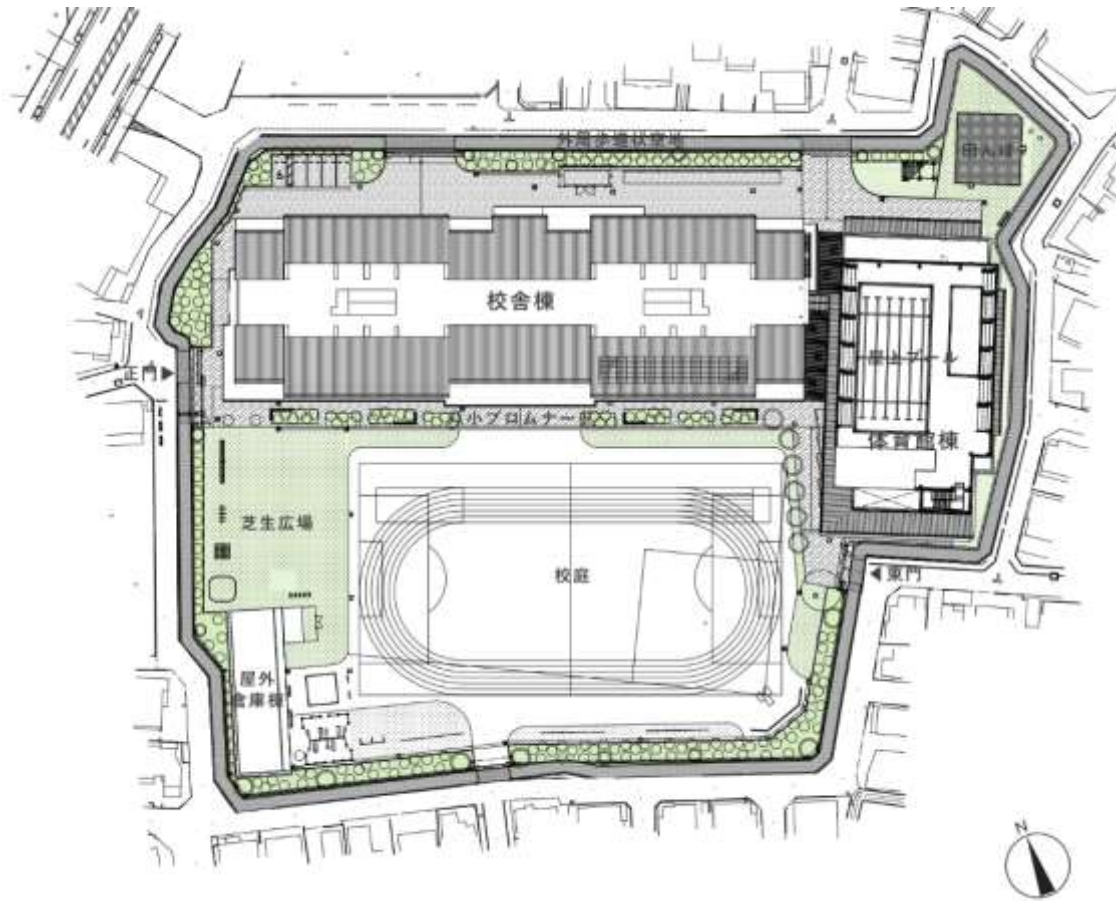
### 1 配置計画

- ・敷地北側に校舎を集約して配置することで南側には既存同様にゆとりのあるグラウンドを計画した。
- ・敷地全周にわたり歩道を整備することで近隣住民の通行や登下校時における児童の安全性を確保した。
- ・校舎棟と体育館棟の間にはピロティを設け、災害時には防災広場としても活用することで避難所機能を向上させた。
- ・北門に車両動線を集約することにより、歩車分離の計画とし、児童の安全性を確保した。

### 2 平面計画

- ・校務センター…従来の職員室と事務室を一体化することにより、機能的で様々な交流が促される、教職員の連携が図りやすく、授業の準備や校務が行いやすい空間とした。
- ・オープンスペース…四つの普通教室で取り囲んだ構成とすることにより、クラスを超えた協同学習や発表活動の場とした。
- ・メディアセンター…図書室と調べ学習室を一体的に整備し、日常的に主体的な学びや、学年を超えた交流を促す造りとした。
- ・地域開放ゾーン…地域開放諸室を校舎東側に集約し、地域開放用の玄関を設けることで、地域開放や災害時に管理しやすいよう整備した。

【配置図】



外観(正面)



外観(西側)



## 【1F】

校舎外にすぐ出られるよう、校務センター（職員室・事務室）を1階に配置した。

八小ギャラリーとして、児童の作品や郷土資料等、学校の魅力を発信できる展示スペースを設けた。

音楽室には、府中第八小学校の特色である鼓笛活動のパート練習のため前室を設けた。

東側に地域開放諸室（家庭科室・和室・多目的ルーム・会議室・PTA室）を設け、可動柵により物理的に区画できるようにした。

体育館棟はプール・学童クラブ、放課後子ども教室を集約・積層化することにより広い校庭を確保した。



昇降口



校務センター（職員室・事務室）



学校経営ルーム（校長室）



八小ギャラリー



音楽室入口



和室



EVホール



体育館アリーナ



学童 育成室



放課後子ども教室





## 【2F】

学校の中心に図書室と調べ学習室を一体的に整備したメディアセンターを設け、主体的な学びや学年を超えたつながりを促す造りとしている。

グラウンド側には鼓笛活動や運動会の見学が可能なバルコニーを設け、手すり壁にリズムカルな配色を施すことで立面のアクセントとした(表紙写真参照)。



2F  
平面図

バルコニー



メディアセンター



特別支援教室



理科室



### 【3F】

普通教室は学年ごとに使えるオープンな学習センターを取り囲むように配置し、まとまりと落ち着きのある学年ユニットを形成した。クラスを超えた多様な学習活動に対応するとともに、すべての子供たちの居場所になる造りとした。

ロッカーや掲示スペースは普通教室の外に配置し、壁面にホワイトボードを設置することで、窓面以外の壁面全てが学習に利用できる学びの場として計画した。



普通教室①



普通教室②



ロッカースペース

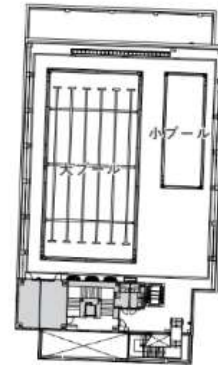
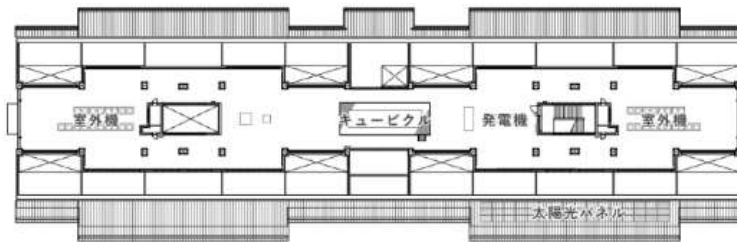


学習センター



## 【4F・RF】

体育館棟屋上にプールを配置。暑さ対策のためプールサイドには可動オーニングを設置。プールの水は消防用水としての利用のみならず、災害時には避難所エリアのトイレ用水としても利用可能。



大プール



小プール



シャワーユニット



管理室



# 区市町村立小中学校施設の現状

## 1 公立学校数等

区分	学校数 校			学級数		在学者数 人	教員数 人 教育補助員 (外書き)		教員数 人
	計	本校	分校	学級					
総数	2,290	2,289	1	36,333		985,845	68,117	<->	5,863
幼稚園	158	158	-	447		7,134	793	-	38
区部	155	155	-	441		7,076	780	-	38
市部	3	3	-	6		58	13	-	-
郡部	0	-	-	-		-	-	-	-
島部	0	-	-	-		-	-	-	-
小学校	1,262	1,262	-	21,330	(21,022)	594,260	34,740	-	3,138
区部	811	811	-	13,829	(13,628)	391,025	22,368	-	2,110
市部	425	425	-	7,287	(7,182)	199,416	11,946	-	986
郡部	11	11	-	121	(121)	2,654	219	-	14
島部	15	15	-	93	(91)	1,165	207	-	28
(再掲)都立	1	1	-	4	(4)	139	12	-	1
中学校	607	606	1	7,504	(7,468)	230,855	15,768	-	1,244
区部	371	371	-	4,443	(4,412)	138,241	9,361	-	907
市部	215	214	1	2,960	(2,955)	90,762	6,050	-	316
郡部	6	6	-	51	(51)	1,344	134	-	7
島部	15	15	-	50	(50)	508	223	-	14
(再掲)都立	5	5	-	59	(59)	2,354	127	-	9
義務教育学校	8	8	-	301	(293)	8,405	515	-	35
区部	7	7	-	251	(248)	7,118	425	-	31
市部	1	1	-	50	(45)	1,287	90	-	4
高等学校	186	186	-	3,681	-	123,957	9,467	-	867
全日制	172	172	-	3,135	-	114,311	8,153	-	777
定時制	53	53	-	546	-	9,646	1,314	-	90
中等教育学校	6	6	-	144	-	5,578	453	-	38
都立	5	5	-	120	-	4,662	378	-	28
区立	1	1	-	24	-	916	75	-	10
特別支援学校	63	63	-	2,886	-	13,978	6,337	-	499
都立	58	58	-	2,818	-	13,707	6,159	-	466
視覚障害	4	4	-	74	-	208	248	-	32
聴覚障害	4	4	-	146	-	624	313	-	24
肢体不自由	18	18	-	612	-	2,063	1,334	-	125
知的障害	44	44	-	1,895	-	10,684	4,066	-	275
病弱	5	5	-	91	-	128	198	-	10
区立	5	5	-	68	-	271	178	-	33
肢体不自由	1	1	-	15	-	35	39	-	6
知的障害	1	1	-	37	-	166	72	-	11
病弱	3	3	-	16	-	70	67	-	16
(肢体不自由計)	19	19	-	627	-	2,098	1,373	-	131
(知的障害計)	45	45	-	1,932	-	10,850	4,138	-	286
(病弱計)	8	8	-	107	-	198	265	-	26
中学校通信制	1	1	-	2	(2)	18	1	-	-
高等学校通信制	3	3	-	38	-	1,660	43	-	4

東京都公立学校一覧による。

注1) 教員数は、寄宿舎指導員、実習助手、臨時的任用教員を含む。教員数の< >は、教育補助員で外数である。

- 2) 職員数は、臨時的任用職員を含む。
- 3) 小学校、中学校及び義務教育学校の学級数の( )は、通級指導学級(在籍児童・生徒のいない学級)を除いた学級数で内数である。
- 4) 通級指導学級とは、小学校、中学校及び義務教育学校の通常の学級に在籍している児童・生徒が、特別な教育課程による授業の一部を受けるために通う特別支援学級又は日本語学級をいう。
- 5) 都立小学校1校については、小学校(市部1校)に含まれる。
- 6) 都立中学校5校については、中学校(区部4校、市部1校)に含まれる。
- 7) 中学校の学級数、在学者数及び教員数は、二部授業(夜間学級及び日本語学級(夜間))の数を含む。
- 8) 高等学校の課程別の学校数は、それぞれの課程等を設置している学校数であるため、内訳と計は一致しない。
- 9) 高等学校の学級数は、ホームルーム数(教科外活動としてのホームルーム活動を行うために編制されている学級数)である。
- 10) 特別支援学校の障害種別の学校数は、その障害教育部門を設置している学校数である。  
 複数の障害教育部門を併置している学校(下記のとおり)については、それぞれに計上しているため、内訳と計は一致しない。  
 ・町田の丘学園、多摩桜の丘学園、あきる野学園、永福学園、青峰学園、府中けやきの森学園、志村学園、鹿本学園、水元小台学園及び花畑学園…肢体不自由教育部門及び知的障害教育部門  
 ・久我山青光学園…視覚障害教育部門及び知的障害教育部門  
 ・武蔵台学園…知的障害教育部門及び病弱教育部門  
 ・小平特別支援学校、北特別支援学校、墨東特別支援学校及び光明学園…肢体不自由教育部門及び病弱教育部門  
 ・立川学園…聴覚障害教育部門及び知的障害教育部門
- 11) 中学校通信制及び高等学校通信制は、中学校及び高等学校に併置されているため、学校数はそれぞれの学校数の内数である。
- 12) 高等学校通信制の在学者には定時制の併修者を含まない。

2 校舎・校地保有状況  
[小学校]

区 市 町 村 名	学校数	学級数	児童数	校 舎 m <sup>2</sup>				校 地 m <sup>2</sup>			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1校 当たり	1学級 当たり	児童1人 当たり		1校 当たり	1学級 当たり	児童1人 当たり
千代田区	8	118	3,301	44,256	5,532.0	375.1	13.4	40,917	5,114.6	346.8	12.4
中央区	16	298	8,796	113,155	7,072.2	379.7	12.9	91,652	5,728.3	307.6	10.4
港区	19	358	10,773	120,601	6,347.4	336.9	11.2	130,346	6,860.3	364.1	12.1
新宿区	29	377	10,019	122,504	4,224.3	324.9	12.2	200,574	6,916.3	532.0	20.0
文京区	20	379	10,980	108,590	5,429.5	286.5	9.9	128,700	6,435.0	339.6	11.7
台東区	19	254	7,078	87,902	4,626.4	346.1	12.4	84,636	4,454.5	333.2	12.0
墨田区	25	381	10,404	114,167	4,566.7	299.7	11.0	162,158	6,486.3	425.6	15.6
江東区	45	836	24,665	268,675	5,970.6	321.4	10.9	376,011	8,355.8	449.8	15.2
品川区	31	488	14,178	168,638	5,439.9	345.6	11.9	229,254	7,395.3	469.8	16.2
目黒区	22	357	10,181	112,930	5,133.2	316.3	11.1	197,266	8,966.6	552.6	19.4
大田区	59	1,014	29,497	308,461	5,228.2	304.2	10.5	523,740	8,876.9	516.5	17.8
世田谷区	61	1,276	38,302	364,161	5,969.9	285.4	9.5	660,760	10,832.1	517.8	17.3
渋谷区	18	269	7,488	83,292	4,627.3	309.6	11.1	131,021	7,278.9	487.1	17.5
中野区	21	376	10,882	125,331	5,968.1	333.3	11.5	205,121	9,767.7	545.5	18.8
杉並区	40	779	22,321	219,791	5,494.8	282.1	9.8	399,131	9,978.3	512.4	17.9
豊島区	22	329	9,262	101,783	4,626.5	309.4	11.0	167,678	7,621.7	509.7	18.1
北区	34	512	13,981	158,923	4,674.2	310.4	11.4	291,253	8,566.3	568.9	20.8
荒川区	24	327	9,072	120,021	5,000.9	367.0	13.2	156,381	6,515.9	478.2	17.2
板橋区	51	820	23,627	249,705	4,896.2	304.5	10.6	513,235	10,063.4	625.9	21.7
練馬区	65	1,161	33,503	330,534	5,085.1	284.7	9.9	802,900	12,352.3	691.6	24.0
足立区	67	1,054	29,727	383,594	5,725.3	363.9	12.9	692,239	10,331.9	656.8	23.3
葛飾区	49	740	20,351	220,818	4,506.5	298.4	10.9	469,789	9,587.5	634.9	23.1
江戸川区	66	1,125	32,637	304,939	4,620.3	271.1	9.3	656,925	9,953.4	583.9	20.1
区 計	811	13,628	391,025	4,232,771	5,219.2	310.6	10.8	7,311,687	9,015.6	536.5	18.7
八王子市	69	949	24,288	331,396	4,802.8	349.2	13.6	1,251,953	18,144.2	1,319.2	51.5
立川市	19	313	8,586	110,649	5,823.6	353.5	12.9	275,309	14,489.9	879.6	32.1
武蔵野市	12	218	6,526	77,086	6,423.8	353.6	11.8	140,569	11,714.1	644.8	21.5
三鷹市	15	317	9,478	80,932	5,395.5	255.3	8.5	166,902	11,126.8	526.5	17.6
青梅市	17	227	5,367	92,891	5,464.2	409.2	17.3	283,013	16,647.8	1,246.8	52.7
府中市	22	443	13,227	126,705	5,759.3	286.0	9.6	356,523	16,205.6	804.8	27.0
昭島市	13	209	5,649	58,724	4,517.2	281.0	10.4	210,177	16,167.5	1,005.6	37.2
調布市	20	385	11,579	109,539	5,477.0	284.5	9.5	248,798	12,439.9	646.2	21.5
町田市	42	742	20,484	250,280	5,959.0	337.3	12.2	708,074	16,858.9	954.3	34.6
小金井市	9	200	6,132	50,230	5,581.1	251.2	8.2	117,980	13,108.9	589.9	19.2
小平市	19	358	10,360	100,443	5,286.5	280.6	9.7	280,586	14,767.7	783.8	27.1
日野市	17	329	9,376	93,785	5,516.8	285.1	10.0	291,912	17,171.3	887.3	31.1
東村山市	15	245	6,941	81,091	5,406.1	331.0	11.7	236,765	15,784.3	966.4	34.1
国分寺市	10	211	6,157	47,929	4,792.9	227.2	7.8	118,146	11,814.6	559.9	19.2
国立市	8	129	3,302	37,771	4,721.4	292.8	11.4	99,038	12,379.8	767.7	30.0
福生市	7	92	2,220	31,576	4,510.9	343.2	14.2	93,568	13,366.9	1,017.0	42.1
狛江市	6	133	3,924	31,533	5,255.5	237.1	8.0	72,357	12,059.5	544.0	18.4
東大和市	10	154	4,262	46,910	4,691.0	304.6	11.0	141,718	14,171.8	920.2	33.3
清瀬市	9	137	3,554	40,597	4,510.8	296.3	11.4	127,431	14,159.0	930.2	35.9
東久留米市	12	209	5,699	61,464	5,122.0	294.1	10.8	168,947	14,078.9	808.4	29.6
武蔵村山市	9	140	3,760	45,240	5,026.7	323.1	12.0	118,102	13,122.4	843.6	31.4
多摩市	17	252	6,609	87,699	5,158.8	348.0	13.3	388,696	22,864.5	1,542.4	58.8
稲城市	12	192	5,391	61,611	5,134.3	320.9	11.4	215,225	17,935.4	1,121.0	39.9
羽村市	7	101	2,583	31,828	4,546.9	315.1	12.3	94,376	13,482.3	934.4	36.5
あきる野市	10	143	3,817	40,078	4,007.8	280.3	10.5	169,139	16,913.9	1,182.8	44.3
西東京市	18	350	10,006	100,062	5,559.0	285.9	10.0	242,431	13,468.4	692.7	24.2
市 計	424	7,178	199,277	2,228,049	5,254.8	310.4	11.2	6,617,735	15,607.9	921.9	33.2
瑞穂町	5	60	1,461	20,463	4,092.6	341.1	14.0	80,523	16,104.6	1,342.1	55.1
日の出町	3	40	990	14,885	4,961.7	372.1	15.0	49,134	16,378.0	1,228.4	49.6
檜原村	1	7	60	2,333	2,333.0	333.3	38.9	6,778	6,778.0	968.3	113.0
奥多摩町	2	14	143	6,567	3,283.5	469.1	45.9	36,397	18,198.5	2,599.8	254.5
郡 部 計	11	121	2,654	44,248	4,022.5	365.7	16.7	172,832	15,712.0	1,428.4	65.1
大島町	3	19	299	9,392	3,130.7	494.3	31.4	47,704	15,901.3	2,510.7	159.5
利島村	1	4	19	546	546.0	136.5	28.7	0	0.0	0.0	0.0
新島村	2	11	108	3,509	1,754.5	319.0	32.5	16,558	8,279.0	1,505.3	153.3
神津島村	1	7	124	2,193	2,193.0	313.3	17.7	11,647	11,647.0	1,663.9	93.9
三宅村	1	8	94	1,944	1,944.0	243.0	20.7	13,510	13,510.0	1,688.8	143.7
御蔵島村	1	5	27	1,212	1,212.0	242.4	44.9	0	0.0	0.0	0.0
八丈町	3	20	328	9,022	3,007.3	451.1	27.5	35,441	11,813.7	1,772.1	108.1
青ヶ島村	1	3	5	1,118	1,118.0	372.7	223.6	0	0.0	0.0	0.0
小笠原村	2	14	161	2,613	1,306.5	186.6	16.2	13,571	6,785.5	969.4	84.3
島 部 計	15	91	1,165	31,549	2,103.3	346.7	27.1	138,431	9,228.7	1,521.2	118.8
町 村 計	26	212	3,819	75,797	2,915.3	357.5	19.8	311,263	11,971.7	1,468.2	81.5
合 計	1,261	21,018	594,121	6,536,617	5,183.7	311.0	11.0	14,240,685	11,293.2	677.5	24.0

※学校数・学級数・児童数は、公立学校統計調査による。

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。

[中学校]

区 市 町 村 名	学校数	学級数	生徒数	校 舎 面 積 m <sup>2</sup>				校 地 面 積 m <sup>2</sup>			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1校 当たり	1学級 当たり	生徒1人 当たり		1校 当たり	1学級 当たり	生徒1人 当たり
千代田区	2	23	717	16,115	8,057.5	700.7	22.5	15,054	7,527.0	654.5	21.0
中央区	4	53	1,705	34,135	8,533.8	644.1	20.0	26,079	6,519.8	492.1	15.3
港区	10	83	2,331	74,064	7,406.4	892.3	31.8	133,743	13,374.3	1,611.4	57.4
新宿区	10	94	2,877	57,335	5,733.5	609.9	19.9	102,017	10,201.7	1,085.3	35.5
文京区	10	85	2,353	53,637	5,363.7	631.0	22.8	85,593	8,559.3	1,007.0	36.4
台東区	7	72	2,232	36,931	5,275.9	512.9	16.5	42,533	6,076.1	590.7	19.1
墨田区	10	132	4,010	61,731	6,173.1	467.7	15.4	83,140	8,314.0	629.8	20.7
江東区	23	252	8,069	128,209	5,574.3	508.8	15.9	225,394	9,799.7	894.4	27.9
品川区	9	96	2,963	56,158	6,239.8	585.0	19.0	74,783	8,309.2	779.0	25.2
目黒区	9	93	2,833	49,846	5,338.4	536.0	17.6	110,186	12,242.9	1,184.8	38.9
大田区	28	355	11,060	172,510	6,161.1	485.9	15.6	362,350	12,941.1	1,020.7	32.8
世田谷区	29	375	11,899	181,258	6,250.3	483.4	15.2	433,176	14,937.1	1,155.1	36.4
渋谷区	8	65	1,951	44,210	5,526.3	680.2	22.7	87,306	10,913.3	1,343.2	44.7
中野区	9	109	3,548	58,461	6,495.7	536.3	16.5	106,049	11,783.2	972.9	29.9
杉並区	23	224	6,842	134,780	5,860.0	601.7	19.7	283,325	12,318.5	1,264.8	41.4
豊島区	8	89	2,795	49,444	6,180.5	555.6	17.7	82,459	10,307.4	926.5	29.5
北区	12	152	4,753	84,779	7,064.9	557.8	17.8	153,647	12,803.9	1,010.8	32.3
荒川区	10	117	3,403	60,002	6,000.2	512.8	17.6	83,468	8,346.8	713.4	24.5
板橋区	22	293	9,343	138,576	6,298.9	473.0	14.8	302,139	13,733.6	1,031.2	32.3
練馬区	33	423	13,482	187,907	5,694.2	444.2	13.9	527,607	15,988.1	1,247.3	39.1
足立区	35	433	13,593	218,682	6,248.1	505.0	16.1	454,792	12,994.1	1,050.3	33.5
葛飾区	24	284	8,678	135,218	5,634.1	476.1	15.6	273,250	11,385.4	962.1	31.5
江戸川区	32	463	14,930	190,671	5,958.5	411.8	12.8	424,265	13,258.3	916.3	28.4
区 計	367	4,365	136,367	2,224,659	6,061.7	509.7	16.3	4,472,355	12,186.3	1,024.6	32.8
八王子市	37	411	12,388	207,374	5,604.7	504.6	16.7	855,601	23,124.4	2,081.8	69.1
立川市	9	120	3,783	64,432	7,159.1	536.9	17.0	175,244	19,471.6	1,460.4	46.3
武蔵野市	6	63	1,991	42,312	7,052.0	671.6	21.3	98,775	16,462.5	1,567.9	49.6
三鷹市	7	113	3,559	48,741	6,963.0	431.3	13.7	117,469	16,781.3	1,039.5	33.0
青梅市	11	112	2,975	65,888	5,989.8	588.3	22.1	199,945	18,176.8	1,785.2	67.2
府中市	11	183	6,012	80,729	7,339.0	441.1	13.4	210,403	19,127.5	1,149.7	35.0
昭島市	6	88	2,626	34,730	5,788.3	394.7	13.2	114,492	19,082.0	1,301.0	43.6
調布市	8	138	4,469	51,466	6,433.3	372.9	11.5	170,924	21,365.5	1,238.6	38.2
町田市	20	321	10,129	146,413	7,320.7	456.1	14.5	396,003	19,800.2	1,233.7	39.1
小金井市	5	71	2,272	32,177	6,435.4	453.2	14.2	89,323	17,864.6	1,258.1	39.3
小平市	8	137	4,324	55,005	6,875.6	401.5	12.7	143,395	17,924.4	1,046.7	33.2
日野市	8	139	4,313	55,097	6,887.1	396.4	12.8	162,522	20,315.3	1,169.2	37.7
東村山市	8	115	3,571	45,220	5,652.5	393.2	12.7	134,166	16,770.8	1,166.7	37.6
国分寺市	5	75	2,344	25,670	5,134.0	342.3	11.0	74,476	14,895.2	993.0	31.8
国立市	3	44	1,337	17,883	5,961.0	406.4	13.4	59,564	19,854.7	1,353.7	44.6
福生市	3	40	1,104	17,791	5,930.3	444.8	16.1	65,472	21,824.0	1,636.8	59.3
狛江市	4	48	1,393	21,106	5,276.5	439.7	15.2	60,492	15,123.0	1,260.3	43.4
東大和市	5	67	2,091	26,710	5,342.0	398.7	12.8	92,772	18,554.4	1,384.7	44.4
清瀬市	5	59	1,770	26,347	5,269.4	446.6	14.9	82,612	16,522.4	1,400.2	46.7
東久留米市	7	85	2,613	40,222	5,746.0	473.2	15.4	121,642	17,377.4	1,431.1	46.6
武蔵村山市	5	67	2,005	28,777	5,755.4	429.5	14.4	83,824	16,764.8	1,251.1	41.8
多摩市	9	111	3,108	52,970	5,885.6	477.2	17.0	262,379	29,153.2	2,363.8	84.4
稲城市	6	75	2,304	35,724	5,954.0	476.3	15.5	132,217	22,036.2	1,762.9	57.4
羽村市	3	46	1,398	21,576	7,192.0	469.0	15.4	61,218	20,406.0	1,330.8	43.8
あきる野市	6	69	2,096	31,160	5,193.3	451.6	14.9	125,796	20,966.0	1,823.1	60.0
西東京市	9	146	4,307	55,176	6,130.7	377.9	12.8	133,244	14,804.9	912.6	30.9
市 計	214	2,943	90,282	1,330,696	6,218.2	452.2	14.7	4,223,970	19,738.2	1,435.3	46.8
瑞穂町	2	23	744	12,414	6,207.0	539.7	16.7	52,667	26,333.5	2,289.9	70.8
日の出町	2	19	509	10,947	5,735.5	576.2	21.5	49,820	24,910.0	2,622.1	97.9
檜原村	1	4	27	3,158	3,158.0	789.5	117.0	7,442	7,442.0	1,860.5	275.6
奥多摩町	1	5	64	3,514	3,514.0	702.8	54.9	15,364	15,364.0	3,072.8	240.1
郡 部 計	6	51	1,344	30,033	5,005.5	588.9	22.3	125,293	20,882.2	2,456.7	93.2
大島町	3	11	137	7,742	2,580.7	703.8	56.5	58,342	19,447.3	5,303.8	425.9
利島村	1	3	12	970	970.0	323.3	80.8	7,155	7,155.0	2,385.0	596.3
新島村	2	7	42	4,174	2,087.0	596.3	99.4	29,968	14,984.0	4,281.1	713.5
神津島村	1	3	40	2,110	2,110.0	703.3	52.8	11,037	11,037.0	3,679.0	275.9
三宅村	1	3	42	2,037	2,037.0	679.0	48.5	20,928	20,928.0	6,976.0	498.3
御蔵島村	1	2	8	1,398	1,398.0	699.0	174.8	9,084	9,084.0	4,542.0	1,135.5
八丈町	3	11	143	6,813	2,271.0	619.4	47.6	55,468	18,489.3	5,042.5	387.9
青ヶ島村	1	2	3	1,440	1,440.0	720.0	480.0	8,549	8,549.0	4,274.5	2,849.7
小笠原村	2	8	81	2,976	1,488.0	372.0	36.7	17,634	8,817.0	2,204.3	217.7
島 部 計	15	50	508	29,660	1,977.3	593.2	58.4	218,165	14,544.3	4,363.3	429.5
町 村 計	21	101	1,852	59,693	2,842.5	591.0	32.2	343,458	16,355.1	3,400.6	185.5
合 計	602	7,409	228,501	3,615,048	6,005.1	487.9	15.8	9,039,783	15,016.3	1,220.1	39.6

※学校数・学級数・児童数は、公立学校統計調査による。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。

[義務教育学校]

区 市 町 村 名	学校数 校	学級数 学級	児童・生徒数 人	校 舎 面 積 m <sup>2</sup>				校 地 面 積 m <sup>2</sup>			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1校当たり	1学級 当たり	児童・生徒 1人当たり		1校当たり	1学級 当たり	児童・生徒 1人当たり
江 東 区	1	41	1,364	18,646	18,646.0	454.8	13.7	20,184	20,184.0	492.3	14.8
品 川 区	6	207	5,754	79,955	13,325.8	386.3	13.9	97,392	16,232.0	470.5	16.9
区 計	7	248	7,118	98,601	14,085.9	397.6	13.9	117,576	16,796.6	474.1	16.5
八 王 子 市	1	45	1,287	14,327	14,327.0	318.4	11.1	19,196	19,196.0	426.6	14.9
市 計	1	45	1,287	14,327	14,327.0	318.4	11.1	19,196	19,196.0	426.6	14.9
合 計	8	293	8,405	112,928	14,116.0	385.4	13.4	136,772	17,096.5	466.8	16.3

※学校数、学級数、児童・生徒数は、公立学校統計調査による。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積と借用面積の合計である。

[幼稚園]

区 市 町 村 名	園 数 園	学級数 学級	園 児 数 人	園 舎 面 積 m <sup>2</sup>				園 地 面 積 m <sup>2</sup>			
				面 積	平 均 面 積			面 積	平 均 面 積		
					1園当たり	1学級 当たり	園児1人 当たり		1園当たり	1学級 当たり	園児1人 当たり
千 代 田 区	8	29	540	8,231	1,028.9	283.8	15.2	1,421	177.6	49.0	2.6
中 央 区	14	60	1,054	16,709	1,193.5	278.5	15.9	2,277	162.6	38.0	2.2
港 区	12	42	716	10,439	869.9	248.5	14.6	10,593	882.8	252.2	14.8
新 宿 区	21	40	529	9,298	442.8	232.5	17.6	1,438	68.5	36.0	2.7
文 京 区	10	38	597	10,732	1,073.2	282.4	18.0	9,293	929.3	244.6	15.6
台 東 区	10	30	344	4,858	485.8	161.9	14.1	0	0.0	0.0	0.0
墨 田 区	6	12	143	3,484	580.7	290.3	24.4	2,941	490.2	245.1	20.6
江 東 区	18	45	752	10,393	577.4	231.0	13.8	23,098	1,283.2	513.3	30.7
品 川 区	9	20	467	4,428	492.0	221.4	9.5	22,486	2,498.4	1,124.3	48.1
目 黒 区	3	8	174	2,261	753.7	282.6	13.0	3,818	1,272.7	477.3	21.9
世 田 谷 区	8	21	367	5,835	729.4	277.9	15.9	13,781	1,722.6	656.2	37.6
渋 谷 区	5	10	140	2,305	461.0	230.5	16.5	2,033	406.6	203.3	14.5
中 野 区	2	6	135	1,260	630.0	210.0	9.3	2,484	1,242.0	414.0	18.4
杉 並 区	6	18	388	4,823	803.8	267.9	12.4	10,566	1,761.0	587.0	27.2
豊 島 区	3	6	69	1,209	403.0	201.5	17.5	3,267	1,089.0	544.5	47.3
北 区	4	6	69	2,210	552.5	368.3	32.0	4,039	1,009.8	673.2	58.5
荒 川 区	9	25	283	7,750	861.1	310.0	27.4	6,243	693.7	249.7	22.1
板 橋 区	1	5	56	1,174	1,174.0	234.8	21.0	1,431	1,431.0	286.2	25.6
練 馬 区	3	12	150	2,976	992.0	248.0	19.8	6,751	2,250.3	562.6	45.0
葛 飾 区	2	4	48	1,357	678.5	339.3	28.3	2,907	1,453.5	726.8	60.6
江 戸 川 区	1	4	55	1,551	1,551.0	387.8	28.2	4,102	4,102.0	1,025.5	74.6
区 計	155	441	7,076	113,283	730.9	256.9	16.0	134,969	870.8	306.1	19.1
日 野 市	3	6	58	1,894	631.3	315.7	32.7	6,697	2,232.3	1,116.2	115.5
市 計	3	6	58	1,894	631.3	315.7	32.7	6,697	2,232.3	1,116.2	115.5
合 計	158	447	7,134	115,177	729.0	257.7	16.1	141,666	896.6	316.9	19.9

※園数・学級数・園児数は、公立学校統計調査による。

※幼保連携型認定こども園は除く。(石浜橋場こども園(台東区)・さくらだこども園(北区)・元宿こども園(足立区)・鹿浜こども園(足立区))

※公立幼稚園が設置されていない区市町村は除く。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。

[合 計]

区	分	学校数 校	学級数 学級	在学者数 人	校 舎 m <sup>2</sup>			校 地 m <sup>2</sup>				
					面 積	平 均 面 積		面 積	平 均 面 積			
						1校当たり	1学級 当たり		在学者1人 当たり	1校当たり	1学級 当たり	在学者1人 当たり
幼稚園	区 部	155	441	7,076	113,283	730.9	256.9	16.0	134,969	870.8	306.1	19.1
	市 部	3	6	58	1,894	631.3	315.7	32.7	6,697	2,232.3	1,116.2	115.5
	計	158	447	7,134	115,177	729.0	257.7	16.1	141,666	896.6	316.9	19.9
小学校	区 部	811	13,628	391,025	4,232,771	5,219.2	310.6	10.8	7,311,687	9,015.6	536.5	18.7
	市 部	424	7,178	199,277	2,228,049	5,254.8	310.4	11.2	6,617,735	15,607.9	921.9	33.2
	町 部	11	121	2,654	44,248	4,022.5	365.7	16.7	172,832	15,712.0	1,428.4	65.1
	島 部	15	91	1,165	31,549	2,103.3	346.7	27.1	138,431	9,228.7	1,521.2	118.8
	計	26	212	3,819	75,797	2,915.3	357.5	19.8	311,263	11,971.7	1,468.2	81.5
	計	1,261	21,018	594,121	6,536,617	5,183.7	311.0	11.0	14,240,685	11,293.2	677.5	24.0
中学校	区 部	367	4,365	136,367	2,224,659	6,061.7	509.7	16.3	4,472,355	12,186.3	1,024.6	32.8
	市 部	214	2,943	90,282	1,330,696	6,218.2	452.2	14.7	4,223,970	19,738.2	1,435.3	46.8
	町 部	6	51	1,344	30,033	5,005.5	588.9	22.3	125,293	20,882.2	2,456.7	93.2
	島 部	15	50	508	29,660	1,977.3	593.2	58.4	218,165	14,544.3	4,363.3	429.5
	計	21	101	1,852	59,693	2,842.5	591.0	32.2	343,458	16,355.1	3,400.6	185.5
計	602	7,409	228,501	3,615,048	6,005.1	487.9	15.8	9,039,783	15,016.3	1,220.1	39.6	
義務教育学校	区 部	7	248	7,118	98,601	14,085.9	397.6	13.9	117,576	16,796.6	474.1	16.5
	市 部	1	45	1,287	14,327	14,327.0	318.4	11.1	19,196	19,196.0	426.6	14.9
	計	8	293	8,405	112,928	14,116.0	385.4	13.4	136,772	17,096.5	466.8	16.3
合 計	区 部	1,340	18,682	541,586	6,669,314	4,977.1	357.0	12.3	12,036,587	8,982.5	644.3	22.2
	市 部	642	10,172	290,904	3,574,966	5,568.5	351.5	12.3	10,867,598	16,927.7	1,068.4	37.4
	町 部	17	172	3,998	74,281	4,369.5	431.9	18.6	298,125	17,536.8	1,733.3	74.6
	島 部	30	141	1,673	61,209	2,040.3	434.1	36.6	356,596	11,886.5	2,529.0	213.1
	計	47	313	5,671	135,490	2,882.8	432.9	23.9	654,721	13,930.2	2,091.8	115.5
計	2,029	29,167	838,161	10,379,770	5,115.7	355.9	12.4	23,558,906	11,611.1	807.7	28.1	

※学校数・学級数・在学者数は、公立学校統計調査による。

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※学級数は、総数から通級指導学級を除く学級数である。

※校舎面積・校地面積は、公立学校施設台帳による。校舎面積は保有面積、校地面積は保有面積及び借用面積の合計である。



## 校舎の保有状況

区	分	学校数 校	保有面積 m <sup>2</sup>	構造別内訳 m <sup>2</sup>			
				鉄筋	木造	鉄骨その他	
小学校	区 部	811	4,232,771	4,128,651	4,041	100,079	
	市 部	423	2,228,049	2,160,899	8,366	58,784	
	町村部	郡 部	11	44,248	42,825	129	1,294
		島 部	15	31,549	28,568	2,675	306
	計	26	75,797	71,393	2,804	1,600	
計	1,260	6,536,617	6,360,943	15,211	160,463		
中学校	区 部	367	2,224,659	2,179,351	1,426	43,882	
	市 部	212	1,330,696	1,302,886	2,651	25,159	
	町村部	郡 部	6	30,033	29,350	0	683
		島 部	15	29,660	29,216	55	389
	計	21	59,693	58,566	55	1,072	
計	600	3,615,048	3,540,803	4,132	70,113		
義務教育 学校	区 部	7	98,601	98,477	13	111	
	市 部	1	14,327	14,327	0	0	
	計	8	112,928	112,804	13	111	
合計	区 部	1,185	6,556,031	6,406,479	5,480	144,072	
	市 部	636	3,573,072	3,478,112	11,017	83,943	
	町村部	郡 部	17	74,281	72,175	129	1,977
		島 部	30	61,209	57,784	2,730	695
	計	47	135,490	129,959	2,859	2,672	
計	1,868	10,264,593	10,014,550	19,356	230,687		

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※面積データが得られていない3校(小学校1、中学校1、分校1)は学校数から除く。

※保有面積及び構造別面積は、公立学校施設台帳による。

※保有面積及び構造別内訳は、鉄筋換算面積である。

## 校地の保有状況

区 分	計	保 有 面 積 m <sup>2</sup>				1校当たり平均面積 m <sup>2</sup>			1人当たり平均面積 m <sup>2</sup>			
		所 有			借 用	学校数 校	建物敷地	運動場	児童・生徒数 人	建物敷地	運動場	
		建物敷地	運動場	その他								
小学校	区 部	7,311,687	3,950,993	3,008,945	21,522	330,227	811	4,871.8	3,710.2	391,025	10.1	7.7
	市 部	6,617,735	2,962,830	3,053,295	316,726	284,884	423	7,004.3	7,218.2	199,271	14.9	15.3
	郡 部	172,832	63,720	103,803	0	5,309	11	5,792.7	9,436.6	2,654	24.0	39.1
	町 部	138,431	50,307	68,486	2,067	17,571	15	3,353.8	4,565.7	1,165	43.2	58.8
	島 部	311,263	114,027	172,289	2,067	22,880	26	4,385.7	6,626.5	3,819	29.9	45.1
	計	14,240,685	7,027,850	6,234,529	340,315	637,991	1,260	5,577.7	4,948.0	594,115	11.8	10.5
中学校	区 部	4,472,355	2,218,571	2,115,022	12,398	126,364	367	6,045.2	5,763.0	136,367	16.3	15.5
	市 部	4,223,970	1,769,336	2,101,874	237,210	115,550	212	8,345.9	9,914.5	90,204	19.6	23.3
	郡 部	125,293	49,941	67,963	0	7,389	6	8,323.5	11,327.2	1,344	37.2	50.6
	町 部	218,165	74,873	127,898	380	15,014	15	4,991.5	8,526.5	508	147.4	251.8
	島 部	343,458	124,814	195,861	380	22,403	21	5,943.5	9,326.7	1,852	67.4	105.8
	計	9,039,783	4,112,721	4,412,757	249,988	264,317	600	6,854.5	7,354.6	228,423	18.0	19.3
義務 教育 学校	区 部	117,576	71,547	44,653	1,376	0	7	10,221.0	6,379.0	7,118	10.1	6.3
	市 部	19,196	5,916	13,280	0	0	1	5,916.0	13,280.0	1,287	4.6	10.3
	計	136,772	77,463	57,933	1,376	0	8	9,682.9	7,241.6	8,405	9.2	6.9
合計	区 部	11,901,618	6,241,111	5,168,620	35,296	456,591	1,185	5,266.8	4,361.7	534,510	11.7	9.7
	市 部	10,860,901	4,738,082	5,168,449	553,936	400,434	636	7,449.8	8,126.5	290,762	16.3	17.8
	郡 部	298,125	113,661	171,766	0	12,698	17	6,685.9	10,103.9	12,403	9.2	13.8
	町 部	356,596	125,180	196,384	2,447	32,585	30	4,172.7	6,546.1	536,183	0.2	0.4
	島 部	654,721	238,841	368,150	2,447	45,283	47	5,081.7	7,833.0	296,433	0.8	1.2
	計	23,417,240	11,218,034	10,705,219	591,679	902,308	1,868	6,005.4	5,730.8	834,941	13.4	12.8

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校・区立1校)は含まない。

※面積データが得られていない3校(小学校1、中学校1、分校1)は学校数から除く。

※保有面積は、公立学校施設台帳による。

### 3 運動場舗装状況

[小学校]

(学校数)

区市町村名	学校数	一般土舗装			ダスト	クレー	オールパー	アスファルト コンクリート	芝生	その他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
千代田区	8	0	0	0	0	0	5	0	1	2	人工芝2校
中央区	16	0	0	0	1	0	14	0	0	1	人工芝1校
港区	19	0	0	0	0	0	5	0	0	14	人工芝14校
新宿区	29	0	0	0	2	0	7	0	3	17	人工芝17校
文京区	20	0	1	0	0	0	0	0	0	19	砂入り人工芝19校
台東区	19	0	0	0	0	0	18	0	0	1	人工芝1校
墨田区	25	0	0	0	1	0	24	0	0	0	
江東区	45	0	0	0	36	0	6	0	2	1	人工芝1校
品川区	31	0	0	1	1	12	2	0	1	14	人工芝14校
目黒区	22	0	0	0	11	1	0	0	2	8	人工芝8校
大田区	59	0	0	0	0	0	12	0	3	44	荒木田+石灰岩ダスト27校、荒木田+グリーンダスト6校、グリーンダスト+スクールサンド5校、黒土+グランド1校、真砂土+グリーンサンド2校、真砂土+石灰岩ダスト3校
世田谷区	61	0	0	0	58	0	3	0	0	0	
渋谷区	18	0	0	0	0	0	0	0	3	15	ロングパイル人工芝8校 砂入り人工芝7校
中野区	21	0	0	0	8	0	0	0	3	10	荒木田+ダスト:6校 人工芝:4校
杉並区	40	0	0	0	0	0	0	0	6	34	荒木田+ダスト32校、ソフトグリーンソレイユ1校、人工芝1校
豊島区	22	0	0	0	0	0	20	0	1	1	人工芝1校
北区	34	0	0	0	9	0	19	0	0	6	人工芝6校
荒川区	24	0	0	0	5	0	7	0	5	6	・上州真砂土+特殊針葉樹皮(2校) ・上州真砂土+特殊針葉樹皮+部分芝(2校) ・真砂土+部分芝(1校) ・真砂土(1校) ・1校、運動場なし(沙入東小は近くの公園の一部を借りている、プールの可動床を上げ、人工芝を敷いて運動場として)
板橋区	51	0	0	0	39	0	0	0	2	10	その他10校は人工芝
練馬区	65	0	21	0	42	0	0	0	1	1	人工芝1校
足立区	67	0	0	0	29	0	1	0	1	36	人工芝(36校)
葛飾区	49	0	0	0	0	0	0	0	2	47	荒木田+ダスト45校、真砂土+土壌改良土2校
江戸川区	66	0	0	0	62	0	3	0	0	1	その他:人工芝1校
区計	811	0	22	1	304	13	146	0	36	288	
八王子市	69	0	0	42	19	0	0	0	0	8	グリーンダスト8校
立川市	19	0	0	12	4	2	0	0	1	0	
武蔵野市	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	不溶土+グリーンダスト3校、荒木田土+石灰ダスト8校、不溶土+石灰ダスト1校
三鷹市	15	0	0	0	10	0	0	0	3	2	荒木田+ダスト2校
青梅市	17	0	0	7	8	0	0	0	1	1	その他1校は、都の管理
府中市	22	0	0	0	1	0	0	0	5	16	荒木田土・良質土混合:15校 岩瀬砂・上質団粒化改良材混合:1校
昭島市	13	7	0	3	0	0	0	0	3	0	
調布市	20	12	0	0	1	0	0	0	1	6	砂質土+脱水ケキ1校 グリーンダスト5校
町田市	42	0	0	2	19	2	0	0	0	19	混合土+荒木田+石灰岩スクリーニング19校
小金井市	9	0	0	0	0	0	0	0	4	5	荒木田と良質土の混合土が5校
小平市	19	0	0	18	0	0	0	0	1	0	
日野市	17	12	0	1	2	0	0	0	2	0	
東村山市	15	1	1	12	0	0	0	0	1	0	
国分寺市	10	4	0	0	6	0	0	0	0	0	
国立市	8	0	0	0	4	0	0	0	1	3	ダスト+荒木田3校
福生市	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	
狛江市	6	0	0	0	6	0	0	0	0	0	
東大和市	10	1	0	7	0	0	0	0	2	0	
清瀬市	9	2	0	3	0	0	0	0	4	0	
東久留米市	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	
武蔵村山市	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
多摩市	17	0	0	12	4	0	0	0	1	0	
稲城市	12	0	0	0	2	0	0	0	0	10	混合土+石灰スクリーニングス×1校 荒木田土+石灰ダスト×4校 良質ローム+石灰ダスト×4校 石灰スクリーニングス×1校
羽村市	7	1	0	0	0	0	0	0	0	6	スクリーニングス混合、1校、緑色スクリーニングス5校
あきる野市	10	0	0	3	1	0	0	0	0	6	黒土+ダスト 1校 荒木田+ダスト 4校 芝+ダスト 1校
西東京市	18	0	0	13	0	0	0	0	5	0	
市計	424	40	1	144	106	4	0	0	35	94	
瑞穂町	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
日の出町	3	0	0	2	0	0	0	0	1	0	
檜原村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
奥多摩町	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
郡部計	11	0	2	3	0	0	0	0	6	0	
大島町	3	0	0	2	0	0	0	0	1	0	
利島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
新島村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
神津島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
三宅村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
御蔵島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
八丈町	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
青ヶ島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
小笠原村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
島部計	15	0	0	2	0	0	0	0	13	0	
町村計	26	0	2	5	0	0	0	0	19	0	
合計	1261	40	25	150	410	17	146	0	90	382	

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

[中学校]

(学校数)

区市町村名	学校数	一般土舗装			ダスト	クレー	オールウエザ	アスファルト コンクリート	芝生	その他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
千代田区	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0	
中央区	4	0	0	0	2	0	1	0	0	1	人工芝1校
港区	10	0	0	4	0	1	1	0	0	4	人工芝4校
新宿区	10	0	0	0	9	0	0	0	0	1	人工芝1校
文京区	10	0	4	0	0	0	2	0	0	4	砂入り人工芝4校
台東区	7	0	0	0	0	0	7	0	0	0	
墨田区	10	0	0	0	1	0	9	0	0	0	
江東区	23	0	0	0	21	0	0	0	0	2	人工芝2校
品川区	9	0	0	0	0	6	0	0	0	3	人工芝3校
目黒区	9	0	0	0	8	0	0	0	0	1	人工芝1校
大田区	28	0	0	0	0	0	1	0	0	27	荒木田+石灰岩ダスト16校、グリーンダスト3校、スクールサ ンド2校、グリーンサンド+スクールサンド1校、岩瀬砂1 校、真砂土+石灰岩ダスト1校、真砂土+荒木田+石灰岩ダ スト1校、荒木田+石灰岩ダスト+黒土+特殊針葉樹皮改良材1 校、ソイレックス1校
世田谷区	29	0	0	0	29	0	0	0	0	0	
渋谷区	8	6	0	0	0	0	0	0	0	2	ロングハイル人工芝2校
中野区	9	0	0	0	5	0	0	0	0	4	荒木田+ダスト:2校 人工芝:1校 砂入り人工芝:1校
杉並区	23	1	0	0	0	0	0	0	0	22	荒木田とダスト21校、人工芝1校
豊島区	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	
北区	12	0	0	0	2	5	0	0	0	5	人工芝5校
荒川区	10	0	0	0	4	1	2	0	0	2	・砂入り人工芝1校 ・土州真砂土+特殊針葉樹皮+部分芝1校 ・1校、運動場なし(尾久八幡中学校は区民運動場を借りて いる。)
板橋区	22	0	0	0	22	0	0	0	0	0	
練馬区	33	0	13	0	20	0	0	0	0	0	
足立区	35	0	0	0	34	0	0	0	0	1	人工芝(1校)
葛飾区	24	0	0	0	0	0	0	0	0	24	荒木田+ダスト19校、人工芝2校、真砂土+土壌改良土2 校、ふるい改良岩瀬砂+土壌改良材1校
江戸川区	32	0	0	0	32	0	0	0	0	0	
区 計	368	7	17	4	189	22	25	0	0	103	
八王子市	37	0	0	18	13	0	0	0	0	6	グリーンダスト6校
立川市	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
武蔵野市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	不溶土+グリーンダスト3校、荒木田+石灰岩ダスト3校
三鷹市	7	1	0	0	1	0	0	0	0	5	荒木田+ダスト5校
青梅市	11	0	0	3	7	0	0	0	0	1	その他1校は、都の管理
府中市	11	0	0	0	1	0	0	0	0	10	荒木田土・良質土混合:7校 グリーンフィールド:1校 プラント焼成混合土・DPSサンド混合:1校 岩瀬砂・上質団粒化改良材混合:1校
昭島市	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
調布市	8	2	3	0	0	0	0	0	0	3	黒土+樹皮ダスト1校 グリーンダスト2校
町田市	20	0	0	0	0	2	0	0	0	18	混合土+荒木田+石灰岩スクリーニング18校
小金井市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	荒木田と良質土の混合土が4校 グリーンダストが1校
小平市	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	
日野市	8	6	0	1	0	0	0	0	0	1	真砂土1校
東村山市	8	1	0	7	0	0	0	0	0	0	
国分寺市	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
国立市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	ダスト+荒木田 1校 黒土+砂+腐葉土 2校
福生市	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
狛江市	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	
東大和市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
清瀬市	5	1	0	2	0	0	0	0	2	0	
東久留米市	7	0	0	0	7	0	0	0	0	0	
武蔵村山市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
多摩市	9	0	0	8	1	0	0	0	0	0	
稲城市	6	0	2	0	0	0	0	0	0	4	・荒木田土+軽石ダスト 1校 ・荒木田土+石灰スクリーニングス 1校 ・ニュークレイ+石灰ダスト 1校 ・良質ローム+石灰ダスト 1校
羽村市	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	スクリーニングス混合1校
あきる野市	6	0	0	4	0	0	0	0	0	2	黒土+ダスト 2校
西東京市	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	
市 計	214	19	5	79	42	2	0	0	2	65	
瑞穂町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
日の出町	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
檜原村	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
奥多摩町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
郡 部 計	6	0	1	3	0	0	0	0	2	0	
大島町	3	0	0	2	0	0	0	0	1	0	
利島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
新島村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
神津島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
三宅村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
御蔵島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
八丈町	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
青ヶ島村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
小笠原村	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
島 部 計	15	0	0	5	0	0	0	0	10	0	
町 村 計	21	0	1	8	0	0	0	0	12	0	
合 計	603	26	23	91	231	24	25	0	14	168	

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校)は含まない。

※改築中等の学校があるため、内訳が学校数と一致しない場合がある。

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

[義務教育学校]

(学校数)

区市町村名	学校数	一般土舗装			ダスト	クレ－	オールウェザ－	アスファルト コンクリート	芝生	その他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
江 東 区	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
品 川 区	6	0	0	0	0	2	0	0	0	4	人工芝4校
区 計	7	0	0	0	0	2	1	0	0	4	
八 王 子 市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
市 計	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
合 計	8	0	0	0	0	3	1	0	0	4	

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

[幼稚園]

(園数)

区市町村名	園数	一般土舗装			ダスト	クレ－	オールウェザ－	アスファルト コンクリート	芝生	その他	備 考
		シンダー	二重混合	土							
千 代 田 区	8	0	0	4	0	0	3	0	0	1	人工芝1園
中 央 区	14	0	0	0	1	0	12	0	1	0	
港 区	12	0	0	0	0	8	3	0	1	0	
新 宿 区	21	0	0	1	3	0	14	1	0	2	人工芝2園
文 京 区	10	0	0	2	0	0	2	0	0	6	砂入り人工芝6園
台 東 区	10	0	0	0	0	1	9	0	0	0	
墨 田 区	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	
江 東 区	18	0	0	0	16	0	1	0	1	0	
品 川 区	9	0	0	0	2	3	0	0	0	4	人工芝4園
目 黒 区	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
世 田 谷 区	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	
渋 谷 区	5	0	0	4	0	0	0	0	0	1	砂入り人工芝1園
中 野 区	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	荒木田+ダスト:1園
杉 並 区	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	荒木田+ダスト6園
豊 島 区	3	0	0	0	0	2	1	0	0	0	
北 区	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
荒 川 区	9	0	0	0	5	0	1	0	0	3	・緑色スクリーニングス+ペーパースラッジ1園 ・上州真砂土+特殊針葉樹皮+部分芝1園 ・上州真砂土+特殊針葉樹皮1園
板 橋 区	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
練 馬 区	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
葛 飾 区	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	荒木田+ダスト1園
江 戸 川 区	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
区 計	155	0	0	15	44	14	52	1	4	25	
日 野 市	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
市 計	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	158	3	0	15	44	14	52	1	4	25	

※幼保連携型こども園は除く。

※公立幼稚園が設置されていない区市町村を除く。

※舗装状況が複数の場合は、主たる舗装を記載している。

4 鉄筋校舎保有状況(小・中学校)

区 市 町 村 名	S40年度以前		S41～S50年度		S51～S60年度		S61～S63年度		H1～H10年度		H11～H20年度		H21～H30年度		R1～R5年度	
	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)	(棟)	(㎡)
千代田区	1	1,225	2	5,376	1	7,490	1	3,773	2	14,261	1	6,640	6	19,628	0	0
中央区	4	7,054	5	12,682	7	16,879	8	28,004	10	29,955	0	0	8	35,877	2	16,414
港区	6	7,820	3	3,978	16	42,070	4	8,260	13	42,000	5	6,692	10	48,031	5	33,988
新宿区	40	44,303	57	53,218	23	16,989	4	8,215	8	19,335	7	19,887	2	13,468	0	0
文京区	32	35,033	31	35,398	9	16,225	2	2,751	6	21,652	3	14,132	4	12,056	4	7,039
台東区	5	12,464	12	21,515	15	55,092	3	12,662	4	15,426	0	0	1	7,390	0	0
墨田区	7	13,004	53	75,165	16	23,603	2	3,879	5	1,797	6	24,304	8	29,549	1	1,765
江東区	1	1,165	64	100,535	38	98,077	7	18,454	6	22,711	13	53,662	29	84,027	14	25,513
品川区	24	27,278	83	78,751	21	19,370	1	188	2	5,962	12	50,272	23	75,275	8	18,916
目黒区	34	35,985	69	71,698	30	22,737	2	207	2	4,806	4	13,306	3	10,520	0	0
大田区	71	73,524	233	218,692	90	76,220	7	18,225	13	21,589	5	9,325	11	42,716	5	8,878
世田谷区	39	41,324	169	196,185	61	54,229	5	1,390	18	34,490	25	50,099	37	116,414	3	12,864
渋谷区	35	35,415	52	57,676	10	11,367	0	0	0	0	3	8,523	3	12,807	0	0
中野区	47	47,455	54	54,067	20	27,911	0	0	1	2,043	0	0	6	11,049	10	30,498
杉並区	29	32,797	112	126,187	55	50,823	1	1,707	14	33,136	9	30,675	12	43,826	6	14,835
豊島区	28	26,208	56	53,529	6	4,231	0	0	0	0	7	19,324	8	31,983	3	13,689
北区	22	20,509	115	102,688	10	5,291	0	0	0	0	10	27,158	24	60,299	4	19,644
荒川区	31	39,998	53	54,922	8	12,868	2	1,112	5	24,671	4	22,261	2	16,679	0	0
板橋区	50	56,839	136	189,240	61	55,678	3	1,047	3	895	6	13,065	15	40,487	3	13,540
練馬区	71	70,938	205	243,344	57	96,239	12	16,698	5	6,607	4	9,521	10	36,422	7	20,517
足立区	49	61,606	228	229,162	72	108,434	2	7,244	3	18,762	13	34,201	19	81,751	6	35,419
葛飾区	42	40,276	178	202,022	54	62,963	0	0	1	658	1	184	2	7,732	6	29,527
江戸川区	22	24,812	150	203,614	58	106,195	8	15,409	8	15,936	3	5,858	21	71,848	10	38,055
区 計	690	757,032	2,120	2,389,644	738	990,981	74	149,225	129	336,692	141	419,089	264	909,834	97	341,101
八王子市	13	11,250	154	209,144	121	163,131	11	11,238	75	73,886	16	31,908	12	22,677	2	14,091
立川市	35	47,736	51	65,471	20	33,574	1	257	2	1,791	1	346	1	6,881	2	9,255
武蔵野市	5	12,392	18	54,784	9	26,175	1	323	5	8,381	4	12,244	2	1,865	0	0
三鷹市	1	1,777	43	78,903	9	19,213	0	0	2	7,127	1	7,230	4	11,390	0	0
青梅市	0	0	51	85,847	37	58,452	1	386	3	1,990	0	0	4	7,330	0	0
府中市	10	12,759	54	86,527	35	45,031	3	4,973	8	9,550	2	9,344	5	14,079	3	18,459
昭島市	19	22,024	29	34,002	20	30,516	0	0	1	1,162	0	0	3	1,474	0	0
調布市	11	12,049	43	76,454	31	49,009	0	0	2	1,524	4	8,186	12	7,987	2	858
町田市	4	5,982	99	131,306	96	171,321	2	1,941	5	2,048	16	28,894	6	24,794	2	11,393
小金井市	10	11,040	36	39,285	24	28,806	0	0	0	0	1	782	0	0	0	0
小平市	5	5,373	79	76,629	42	52,335	1	851	3	8,538	2	1,486	3	3,877	1	1,435
日野市	12	14,348	31	49,333	34	46,872	2	630	5	6,029	10	11,808	3	10,361	1	2,251
東村山市	5	5,508	46	56,044	27	52,766	5	7,756	1	190	0	0	0	0	0	0
国分寺市	8	6,594	25	45,275	5	9,385	0	0	0	0	3	8,469	0	0	1	206
国立市	6	8,584	25	35,365	7	9,162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福生市	11	14,636	20	20,160	15	8,318	2	754	1	217	4	1,400	0	0	2	1,056
狛江市	3	3,161	22	22,203	10	11,909	1	5,405	0	0	2	7,667	1	300	1	284
東大和市	3	5,240	33	48,777	6	14,760	0	0	0	0	1	1,059	1	863	0	0
清瀬市	7	6,253	22	39,890	16	15,225	1	334	2	1,296	1	352	2	2,242	0	0
東久留米	6	8,419	51	57,009	22	30,451	0	0	1	1,368	0	0	1	980	0	0
武蔵村山	7	9,914	22	34,301	13	22,343	0	0	0	0	1	341	1	3,824	0	0
多摩市	1	1,824	24	39,311	27	58,451	11	13,655	11	5,652	4	7,829	5	8,596	0	0
稲城市	0	0	22	30,936	15	16,683	10	9,151	16	20,846	2	1,447	6	12,333	0	0
羽村市	5	4,260	14	15,977	17	24,566	3	4,341	3	1,962	0	0	0	0	0	0
あきる野市	6	6,713	20	36,074	16	23,489	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西東京市	2	3,541	36	56,530	25	49,352	0	0	3	5,150	4	20,240	3	8,112	2	8,590
市 計	195	241,377	1,070	1,525,537	699	1,071,295	55	61,995	149	158,707	79	161,032	75	149,965	19	67,878
瑞穂町	10	9,919	9	10,128	13	7,779	2	1,037	2	891	1	210	0	0	0	0
日の出町	0	0	0	0	8	17,692	3	5,407	2	1,911	0	0	0	0	0	0
檜原村	0	0	0	0	3	5,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奥多摩町	0	0	5	6,350	1	3,437	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡 部 計	10	9,919	14	16,478	25	34,328	5	6,444	4	2,802	1	210	0	0	0	0
大島町	0	0	11	4,260	9	6,379	0	0	0	0	3	3,443	0	0	0	0
利島村	0	0	2	794	1	173	0	0	2	404	0	0	0	0	0	0
新島村	0	0	3	2,129	3	2,380	0	0	0	0	0	0	2	3,014	0	0
神津島村	2	1,619	1	1,545	1	1,655	1	431	1	387	0	0	0	0	0	0
三宅村	0	0	4	3,209	1	447	0	0	0	0	1	242	0	0	0	0
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,610	0	0	0	0
八丈町	0	0	0	0	3	4,859	2	3,980	3	4,247	1	2,179	0	0	0	0
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2,506	0	0	0	0	0	0
小笠原村	0	0	2	2,302	1	308	1	312	0	0	2	2,396	0	0	0	0
島 計	2	1,619	23	14,239	19	14,711	4	4,723	9	7,544	9	10,870	2	3,014	0	0
町 村 計	12	11,538	37	30,717	44	49,039	9	11,167	13	10,346	10	11,080	2	3,014	0	0
合 計	897	1,009,947	3,227	3,945,898	1,481	2,111,315	138	222,387	291	505,745	230	591,201	341	1,062,813	116	408,979

※令和5年5月1日現在の校舎の保有状況

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校、区立1校)は含まない。

※面積データが得られていない3校(小学校1、中学校1、分校1)は学校数から除く。

※区市町村立の特別支援学校は除く。

※教室管理室等のある100㎡以上の建物

## 5 木造校舎における教室保有状況

区 市 町 村 名	学 校 名	開校年度	建築年度	木造保有面積 (鉄筋換算) m <sup>2</sup>	保 有 教 室 数			
					普 通 教 室		特 別 教 室	
					教室数 室	面積 m <sup>2</sup>	教室数 室	面積 m <sup>2</sup>
稲 城 市	若葉台小学校	平成11年度	平成10年度	3,369 (3,436)	21	1,471	5	305
大 島 町	さくら小学校	平成17年度	平成16年度	2,412 (2,460)	6	294	9	781
計				5,781 (5,896)	27	1,765	14	1,086

※ 木造校舎は公立小学校(2校)のみである。

## 6 特色ある学校施設の紹介

施設番号	項目	学校数(校)			区市町村別内訳								
		小学校	中学校	義務	小	中	義	小	中	義	小	中	義
校舎	1 多目的スペースを保有している学校	189	104	5	小	22区	136校	18市	48校	4町村	5校		
					中	21区	76校	12市	23校	5町村	5校		
					義	1区	4校	1市	1校	0町村	0校		
	2 全館冷房をしている学校	178	92	4	小	15区	130校	10市	39校	4町村	9校		
					中	14区	71校	6市	15校	4町村	6校		
					義	1区	4校	0市	0校	0町村	0校		
	3 普通教室を冷房している(一部を含む。)学校	1,083	510	4	小	21区	681校	23市	385校	9町村	17校		
					中	21区	297校	23市	198校	9町村	15校		
					義	2区	3校	1市	1校	0町村	0校		
	4 特別教室を冷房している学校	1,083	510	4	小	21区	681校	23市	385校	9町村	17校		
					中	21区	297校	23市	198校	9町村	15校		
					義	2区	3校	1市	1校	0町村	0校		
5 管理諸室を冷房している学校	1,083	510	4	小	21区	681校	23市	385校	9町村	17校			
				中	21区	297校	23市	198校	9町村	15校			
				義	2区	3校	1市	1校	0町村	0校			
6 その他を冷房している学校	557	242	3	小	17区	478校	11市	77校	1町村	2校			
				中	16区	209校	7市	31校	2町村	2校			
				義	2区	3校	0市	0校	0町村	0校			
7 4階建以上の学校 -小学校・義務教育学校-	590		5	小	23区	389校	26市	199校	2町村	2校			
				義	2区	4校	1市	1校	0町村	0校			
8 5階建以上の学校 -中学校・義務教育学校-		10	4	中	1区	10校	0市	0校	0町村	0校			
				義	2区	4校	0市	0校	0町村	0校			
9 クラブハウスを保有している学校	9	13	0	小	4区	6校	3市	3校	0町村	0校			
				中	3区	8校	1市	5校	0町村	0校			
				義	0区	0校	0市	0校	0町村	0校			
10 地域・学校連携施設を保有している学校	10	8	1	小	4区	8校	2市	2校	0町村	0校			
				中	5区	7校	1市	1校	0町村	0校			
				義	0区	0校	1市	1校	0町村	0校			
体育館	11 校舎と重層になっている学校	348	125	8	小	23区	315校	12市	31校	2町村	2校		
					中	20区	100校	10市	24校	1町村	1校		
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校		
	12 プールと重層になっている学校	68	69	2	小	18区	59校	9市	9校	0町村	0校		
					中	18区	48校	13市	21校	0町村	0校		
					義	2区	2校	0市	0校	0町村	0校		
	13 格技室と重層になっている中学校・義務教育学校		93	4	中	16区	76校	6市	17校	0町村	0校		
					義	1区	4校	0市	0校	0町村	0校		
	14 全館暖房をしている学校	647	421	7	小	21区	612校	16市	31校	3町村	4校		
					中	21区	294校	18市	125校	2町村	2校		
					義	2区	7校	0市	0校	0町村	0校		
	15 全館冷房をしている学校	830	421	7	小	21区	612校	16市	214校	3町村	4校		
中					21区	294校	18市	125校	2町村	2校			
義					2区	7校	0市	0校	0町村	0校			
16 クラブハウスを保有している学校	36	53	1	小	7区	29校	4市	7校	0町村	0校			
				中	7区	31校	8市	22校	0町村	0校			
				義	0区	0校	0市	1校	0町村	0校			
17 地域・学校連携施設を保有している学校	10	5	1	小	5区	8校	1市	1校	1町村	1校			
				中	3区	3校	1市	1校	1町村	1校			
				義	0区	0校	1市	1校	0町村	0校			
18 第二体育館を保有している学校	8	45	5	小	4区	7校	1市	1校	0町村	0校			
				中	6区	31校	2市	14校	0町村	0校			
				義	1区	4校	1市	1校	0町村	0校			
プール	19 校舎と重層になっている学校	284	161	5	小	22区	261校	10市	22校	1町村	1校		
					中	22区	142校	9市	18校	1町村	1校		
					義	1区	4校	1市	1校	0町村	0校		
20 温水プールのある学校	26	29	4	小	8区	24校	1市	1校	1町村	1校			
				中	10区	23校	2市	4校	2町村	2校			
				義	1区	4校	0市	0校	0町村	0校			
21 屋根掛けプールのある学校	33	23	8	小	10区	29校	1市	1校	3町村	3校			
				中	11区	16校	5市	6校	1町村	1校			
義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校							



施設 番号	項 目	学校数(校)			区市町村別内訳														
		小学校	中学校	義務	中	義	小	中	義	小	中	義							
プ ール	22	50mプールのある中学校・義務教育学校		1	0	中	1区	1校	0市	0校	0町村	0校	義	0区	0校	0市	0校	0町村	0校
	23	幼児用プールのある学校	108	1	0	小	10区	35校	8市	65校	4町村	8校	中	0区	0校	0市	0校	1町村	1校
						中	0区	0校	0市	0校	0町村	0校	義	0区	0校	0市	0校	0町村	0校
						小	5区	17校	4市	7校	1町村	1校	中	2区	2校	1市	1校	0町村	0校
	24	その他特色のあるプールのある学校	25	3	7	義	1区	6校	1市	1校	0町村	0校	小	19区	58校	11市	31校	0町村	0校
						中	2区	2校	1市	1校	0町村	0校	中	13区	22校	1市	1校	8町村	0校
義						2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	734校	26市	340校	8町村	11校	
そ の 他	25	他の施設と複合している学校／併設幼稚園・学童保育所以外	89	23	4	小	23区	317校	23市	162校	7町村	9校	中	23区	800校	26市	423校	13町村	26校
						義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	中	23区	366校	26市	213校	13町村	21校
						小	18区	109校	16市	62校	1町村	1校	中	2区	7校	1市	1校	0町村	0校
	26	環境を考慮した施設整備を行った学校	1,085	488	8	小	12区	46校	10市	26校	1町村	1校	中	0区	0校	0市	0校	0町村	0校
						中	12区	46校	10市	26校	1町村	1校	小	0区	0校	2市	2校	0町村	0校
						義	0区	0校	1市	1校	0町村	0校	中	2区	25校	4市	38校	1町村	1校
	27	バリアフリー設備の整備を行った学校	1,249	600	8	小	23区	735校	26市	370校	9町村	15校	中	23区	360校	25市	194校	10町村	17校
						中	23区	366校	26市	213校	13町村	21校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校
						義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	2区	3校	4市	11校	1町村	5校
	28	屋外教育環境整備を行った学校	172	73	1	小	1区	0校	0市	0校	0町村	0校	中	1区	0校	0市	0校	0町村	0校
						中	1区	0校	0市	0校	0町村	0校	小	0区	0校	0市	0校	0町村	0校
						義	1区	0校	0市	0校	0町村	0校	小	0区	0校	0市	0校	0町村	0校
	29	木の教育環境整備を行った学校 ※旧木の研修交流施設整備事業を含む。	2	64	0	小	19区	325校	20市	132校	7町村	14校	中	19区	244校	23市	175校	5町村	8校
						中	19区	244校	23市	175校	5町村	8校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校
						義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	1区	13校	0市	0校	0町村	0校
	30	カウンセリング室、教育相談室を保有している学校	1,120	571	8	小	3区	7校	1市	1校	0町村	0校	中	3区	7校	1市	1校	0町村	0校
						中	3区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	1区	13校	0市	0校	0町村	0校
						義	0区	0校	0市	0校	0町村	0校	小	1区	13校	0市	0校	0町村	0校
	31	講堂を保有している学校	19	7	0	小	23区	752校	25市	413校	12町村	25校	中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校
						中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校
						義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	323校	20市	143校	3町村	3校
	32	セミナーハウスを保有している学校	0	2	0	小	18区	84校	1市	8校	2町村	2校	中	18区	84校	1市	8校	2町村	2校
						中	18区	84校	1市	8校	2町村	2校	義	2区	4校	0市	0校	0町村	0校
						義	2区	4校	0市	0校	0町村	0校	小	23区	807校	26市	423校	12町村	23校
33	コンピュータ教室を保有している学校	471	413	6	小	23区	366校	26市	209校	12町村	18校	中	23区	366校	26市	209校	12町村	18校	
					中	23区	366校	26市	209校	12町村	18校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	794校	25市	403校	5町村	6校	
34	LL教室を保有している学校	13	8	0	小	23区	365校	25市	198校	4町村	5校	中	23区	365校	25市	198校	4町村	5校	
					中	23区	365校	25市	198校	4町村	5校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	19区	560校	25市	353校	8町村	14校	
35	校内LAN整備をしている学校	1,190	594	8	小	19区	244校	23市	175校	5町村	8校	中	19区	244校	23市	175校	5町村	8校	
					中	19区	244校	23市	175校	5町村	8校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	810校	26市	404校	9町村	15校	
36	ランチルームを保有している学校	469	94	4	小	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	
					中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	807校	26市	423校	12町村	23校	
37	国旗掲揚塔を備えている学校	1,253	593	8	小	23区	794校	25市	403校	5町村	6校	中	23区	365校	25市	198校	4町村	5校	
					中	23区	365校	25市	198校	4町村	5校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	19区	560校	25市	353校	8町村	14校	
38	強化ガラスを使用している学校	1,203	568	8	小	19区	244校	23市	175校	5町村	8校	中	19区	244校	23市	175校	5町村	8校	
					中	19区	244校	23市	175校	5町村	8校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	810校	26市	404校	9町村	15校	
39	窓ガラスに飛散防止フィルムを貼っている学校	927	427	8	小	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	
					中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	810校	26市	404校	9町村	15校	
40	災害備蓄倉庫のある学校	1,229	584	8	小	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	
					中	23区	368校	25市	206校	12町村	20校	義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	
					義	2区	7校	1市	1校	0町村	0校	小	23区	810校	26市	404校	9町村	15校	

※7における義務教育学校は前期課程のみ。

※8、13、22における義務教育学校は後期課程のみ。

## 7 他の施設と複合している学校

区市町村名	学校名	校舎保有面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積㎡	余裕教室の転用
千代田区 (5)	麹町小学校	6,640	平成 14	麹町出張所・区民館	1,459	
				神田児童館	1,792	
	昌平小学校	6,802	平成 8	まちかど図書館	193	
				小学館アカデミー昌平保育園	230	
				教育研究所	582	
	千代田小学校	7,459	平成 9	児童・家庭支援センター	1,244	
				子ども発達センターさくらキッズ	364	
				まちかど図書館	243	
				マミーズエンジェル千代田保育園	198	
	富士見小学校	6,334	平成 21	ふじみこども園	2,453	
富士見わんぱく広場				1,591		
和泉小学校	3,773	昭和 62	ちよだパークサイドプラザ	1,965		
			いずみこども園	1,964		
			いずみこどもプラザ	724		
中央区 (5)	月島第三小学校	7,776	平成 5	月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」	1,799	
				福祉センターふれあい作業所	966	
				郷土天文館文化財保管庫(月島)	202	
	日本橋小学校	6,774	平成 5	日本橋図書館	2,429	
				日本橋社会教育会館	3,274	
				人形町駐車場	3,101	
	阪本小学校	8,036	令和 2	日本橋兜町公私連携幼保連携型認定こども園	832	
明正小学校	6,477	平成 26	新川児童館	1,897		
晴海中学校	9,342	平成 2	特別養護老人ホーム「マイホームはるみ」・高齢者在宅サービスセンター「マイホームはるみ」	7,325		
			晴海保育園	973		
港区 (1)	東町小学校	3,897	昭和 45	まなびの森保育園麻布	387	
新宿区 (5)	江戸川小学校	3,302	平成 23	保育ルーム	99	
	鶴巻小学校	4,167	平成 21	保育ルーム	75	
	四谷小学校	5,204	平成 19	子ども園	1,307	
	落合第二小学校	4,165	平成 25	保育ルーム	99	
	西新宿小学校	3,708	平成 23	子ども園	1,424	
平成 16			児童館	444		
文京区 (7)	根津小学校	3,644	昭和 62	根津児童館	408	
				根津交流館	326	
	昭和小学校	6,870	平成 8	昭和高齢者在宅サービスセンター	529	
	湯島小学校	6,221	平成 元	アカデミー湯島	948	
				湯島高齢者在宅サービスセンター	540	
	第六中学校	6,405	平成 26	アカデミー向丘	519	
				向丘地域活動センター	615	
	汐見小学校	4,497	昭和 60	子育てひろば汐見	369	
駕籠町小学校	3,295	平成 27	キッズルーム駕籠町	91		
茗台中学校	6,887	平成 5	アカデミー茗台	2,127		
台東区 (3)	上野小学校	5,297	平成 2	社会教育センター	1,689	
				清島温水プール	1,906	
	千束小学校	4,807	昭和 51	千束社会教育館	579	
	柏葉中学校	6,934	昭和 54	金杉区民館	445	
平成 26			西部区民事務所	184		
墨田区 (1)	両国中学校	7,776	平成 11	両国屋内プール	4,553	
江東区 (1)	第二亀戸小学校	3,659	令和 3	こども家庭支援センター	570	

区市町村名	学校名	校舎保有面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積㎡	余裕教室の転用
品川区(6)	第一日野小学校	6,432	平成 21	五反田文化センター	2,281	
				五反田図書館	1,102	
				教育総合支援センター	1,633	
	芳水小学校	7,351	平成 30	大崎図書館分館	643	
	日野学園	12,290	平成 17	総合体育館	8,480	
	品川学園	14,676	平成 22	北品川すこやか園	1,223	
	戸越台中学校	5,962	平成 7	荏原第五地域センター	1,048	
二葉すこやか園				1,575		
戸越台特別養護老人ホーム				4,367		
目黒区(4)	五本木小学校	4,909	平成 14	戸越台在宅介護支援センター	145	
				戸越台在宅サービスセンター	1,122	
	中根小学校	4,347	平成 元	目黒ユネスコ協会事務局	64	
				中根住区センター	856	
	碑小学校	6,536	平成 19	中根老人いこいの家	236	
				南部地区サービス事務所、南部地区包括支援センター	561	
				東山住区センター	391	
東山小学校	10,614	平成 29	東山老人いこいの家	166		
			発達支援拠点ぼると	100		
			久が原特別出張所	465	○	
太田区(3)	志茂田小学校	10,100	平成 30	適応指導教室つばさ蒲田教室	341	
	志茂田中学校	7,677	平成 28	志茂田福祉センター	2,102	
	久原小学校	5,907	平成 14			
世田谷区(11)	桜丘小学校	6,948	平成 12	桜丘高齢者在宅サービスセンター	737	
	池尻小学校	5,213	平成 12	池尻高齢住宅サービスセンター 在宅介護支援センター	398	
	芦花小学校	8,724	平成 23	区立八幡山保育園	923	
	烏山中学校	7,641	平成 15	烏山児童館	538	
				教育相談室烏山分室	214	
	砧南中学校	5,534	平成 13	砧南らる保育園	238	○
	駒留中学校	6,402	平成 10	おとだち保育園分園こまどめ	413	○
	梅丘中学校	6,420	平成 16	梅丘高齢者在宅サービスセンター	359	
	用賀中学校	5,920	平成 22	青い空保育園分園 森の家	240	○
	若林小学校	6,165	令和 元	区立世田谷保育園	1,835	
	代沢小学校	6,228	令和 元	代沢まちづくりセンター	751	
社会福祉協議会						
代沢あんしんすこやかセンター						
松原小学校	5,598	令和 3	松原まちづくりセンター	620		
			社会福祉協議会			
			松原あんしんすこやかセンター			
松原ふれあいルーム	102					
渋谷区(6)	猿楽小学校	3,731	平成 7	猿楽トレーニングジム	1,014	
	上原小学校	3,678	平成 元	上原社会教育館	2,280	
	長谷戸小学校	4,339	昭和 55	長谷戸社会教育館	581	
	鳩森小学校	3,241	平成 13	鳩森子育て支援センター	449	○
	富谷小学校	5,941	昭和 59	富ヶ谷図書館	510	
	臨川小学校	4,196	平成 17	臨川みんなの図書館	669	○
中野区(5)	緑野小学校	4,514	平成 26	中野区放課後デイサービスセンターみずいろ	448	○
				中野区子ども発達センターたんぼぼ	612	○
	みなみの小学校	11,670	令和 2	地域開放型学校図書館	196	
	美鳩小学校	7,649	令和 2	地域開放型学校図書館	146	
	中野第一小学校	13,075	令和 2	地域開放型学校図書館	133	
	中野東中学校	11,556	令和 3	子ども・若者支援センター	3,281	
教育センター				1,415		
図書館				3,020		

区市町村名	学校名	校舎保有面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積㎡	余裕教室の転用
杉並区(6)	高井戸小学校	7,186	平成 20	高井戸北自転車駐車場	801	
	和田小学校	4,686	平成 6	和田区民集会所	454	○
				和田障害者交流館	302	○
	阿佐ヶ谷中学校	6,497	平成 元	区役所地下駐車場	2,042	
	高井戸中学校	6,981	平成 9	高井戸図書館	1,623	
	松溪中学校	6,891	平成 12	高齢者在宅支援センター松溪ふれあいの家	225	○
大宮中学校	5,755	平成 11	高齢者在宅支援センター大宮ふれあいの家	207	○	
北区(2)	なでしこ小学校	7,454	平成 30	志茂地域振興室	142	
				志茂ふれあい館	532	
	浮間中学校	7,149	令和 2	浮間図書館	579	
				浮間子ども・ティーンズセンター	596	
荒川区(1)	尾久八幡中学校	7,169	平成 24	区民運動場管理事務所	494	
板橋区(2)	高島第三小学校	4,102	平成 13	白鳩保育園分園	162	○
	高島第六小学校	6,958	平成 8	介護予防スペースはすのみ教室	366	○
練馬区(4)	大泉第一小学校	4,857	平成 12	私立保育所分園	248	○
	南田中小学校	4,661	平成 21	練馬区立南田中図書館	920	
	開進第三中学校	5,345	昭和 56	練馬区立桜台体育館	1,360	
	練馬中学校	5,971	平成 11	練馬区立練馬中学校デイサービスセンター	205	○
足立区(4)	鹿浜未来小学校	7,498	令和 4	子育てサロン北鹿浜	70	
	中川東小学校	6,141	平成 26	子育てサロンおおやた	64	○
	谷中中学校	5,850	平成 10	高齢者在宅サービスセンター谷中	477	○
	千寿第八小学校	5,715	平成 15	せきや保育園	862	
葛飾区(3)	よつぎ小学校	3,458	平成 8	四つ木地区図書館	262	○
	南奥戸小学校	5,599	平成 22	奥戸地区図書館	306	○
	こすげ小学校	4,044	平成 27	こすげ地区図書館	404	
江戸川区(3)	瑞江小学校	5,991	令和 4	東部くすのきカルチャーセンター	386	○
	篠崎第四小学校	4,660	平成 3	鹿骨くすのきカルチャーセンター	338	○
	平井南小学校	4,650	平成 3	小松川くすのきカルチャーセンター	392	○
八王子市(1)	いずみの森義務教育学校	14,091	令和 2	保育所	532	
立川市(1)	立川市立第一小学校	7,317	平成 24-26	柴崎図書館	419	
				柴崎学習館	2,489	
武蔵野市(2)	千川小学校	6,671	平成 8	ふれあいホール	1,024	
	大野田小学校	11,156	平成 16	教育支援センター	568	
地域子ども館あそべえ				125		
三鷹市(3)	第三小学校	6,024	平成 17	ちどりこども園	580	
	第四小学校	3,856	平成 11	むらさきこども広場	414	
	東台小学校	5,379	平成 12	東台保育園	479	
調布市(5)	石原小学校	5,170	平成 15	ふれあい健康ルーム	99	
	染地小学校	4,824	平成 8	ふれあい給食室	152	
	調和小学校	8,742	平成 14	調布市立図書館 調和分館	379	
	北ノ台小学校	6,068	平成 23	ふれあい給食室	64	
	緑ヶ丘小学校	4,430	平成 13	ふれあい給食室	96	
町田市(2)	つくし野小学校	4,264	平成 9	高齢者デイサービスセンター	213	○
	鶴川第四小学校	6,727	平成 10	高齢者デイサービスセンター	160	○
小平市(1)	小平第二小学校	5,990	昭和 41	高齢者交流室	167	○
国分寺市(1)	第九小学校	3,979	昭和 48	市立恋ヶ窪図書館	592	
				市立恋ヶ窪公民館	346	
東大和市(2)	第三小学校	4,597	平成 22	教育センター	310	
	第一中学校	5,242	平成 31	サポートルーム	248	
武蔵村山市(1)	大南学園第七小学校	5,625	平成 11	公民館	492	○

区市町村名	学校名	校舎保有面積㎡	整備年度	複合している施設名	面積㎡	余裕教室の転用
稲 城 市 (12)	稲城第一小学校	5,572	平成 27	放課後子ども教室	64	○
	稲城第二小学校	3,602	平成 27	放課後子ども教室	64	○
	稲城第三小学校	5,117	平成 27	放課後子ども教室	64	○
	稲城第四小学校	4,789	平成 27	放課後子ども教室	148	○
	稲城第六小学校	5,004	平成 27	放課後子ども教室	63	○
	稲城第七小学校	5,099	平成 27	放課後子ども教室	60	○
	向陽台小学校	5,616	平成 16	ふれあいセンター向陽台	60	○
			平成 15	子ども家庭支援センター	223	○
			平成 27	放課後子ども教室	73	○
	城山小学校	4,553	平成 27	放課後子ども教室	90	○
	長峰小学校	4,731	平成 27	放課後子ども教室	139	○
	若葉台小学校	6,520	平成 27	放課後子ども教室	61	○
	平尾小学校	4,994	平成 27	放課後子ども教室	62	○
南山小学校	5,952	平成 27	放課後子ども教室	94	○	
あきる野市 (2)	五日市小学校	4,746	平成 18	児童館	206	○
	増戸小学校	4,304	平成 18	児童館	120	○

※学校以外の施設を同一敷地内に併設または一体の建物として複合的に整備している学校を記載している。

※幼稚園、備蓄倉庫と複合している施設及び学童保育と複合している場合は除く。

※令和5年5月1日現在



整備タイプ別の説明と事例の紹介(令和5年5月1日現在)

[整備タイプ]

項目	説明
①太陽光発電型(小型含む)	屋上、屋根等に太陽電池を設置し、発電した電力を活用する。
②風力発電型	屋上等に風車を設置し、発電した電力を活用する。
③太陽熱利用	屋上等に太陽熱集熱板を設置し、暖房(床暖房等)、給湯(シャワー、給食等)、プール加熱等に利用する
④地中熱利用型	換気用チューブを地中に埋設し、室内空気を循環させて熱交換する。
⑤燃料電池設置型	燃料電池設置型: 燃料を燃やさず、化学反応で発電するもの。 (ガスエンジンによって発電し、その排熱を利用するシステムは含まない。)
⑥省エネルギー・省資源型	森林資源の保全に資する地域材の活用: 内装の木質化等 ア 省エネ型設備の導入: 照明、空調等 イ 中水利用: 雨水再利用、排水再利用等 ウ 断熱性能の向上: 断熱材、断熱サッシ、複層ガラス等
⑦自然共生型	ア 建物緑化: 屋上緑化、壁面緑化等 イ 屋外緑化: 学校ビオトープの設置、校庭芝生化等
⑧木材利用型	森林資源の保全に資する地域材の活用: 内装の木質化等
⑨資源リサイクル型	ア リサイクル建材の活用 イ 生ゴミ堆肥化装置の設置
⑩その他	自然採光、自然換気、日射調節等

[事例] 令和4年度整備

項目	区市町村名	学校名	規模・内容等
①太陽光発電型(小型含む)	港区	赤羽小学校	太陽光発電: 10kw
	港区	赤坂中学校	太陽光発電: 15kw
	江東区	第二大島中学校	発電量6.1kw
	豊島区	池袋第一小学校	太陽光発電9kw
	北区	西が丘小学校	太陽光
	足立区	鹿浜未来小学校	太陽光発電パネルの設置
	葛飾区	西小菅小学校	10.98kw
	葛飾区	高砂小学校	11kw
	葛飾区	高砂中学校	11kw
	江戸川区	篠崎小学校	太陽光発電
	江戸川区	篠崎小学校	太陽光発電(小型)
	江戸川区	南小岩小学校	太陽光発電
	江戸川区	南小岩小学校	太陽光発電(小型)
	江戸川区	二之江小学校	太陽光発電
	江戸川区	二之江小学校	太陽光発電(小型)
	江戸川区	小松川中学校	太陽光発電
	江戸川区	小松川中学校	太陽光発電(小型)
	多摩市	和田中学校	太陽光発電設備の設置
	府中市	府中第八小学校	太陽光発電20kw
	府中市	府中第一中学校	太陽光発電20kw
②風力発電型	品川区	鰐浜小学校	風力・太陽光ハイブリッド外灯
③太陽熱利用型	豊島区	池袋第一小学校	太陽熱利用: 給食室の給湯
④地中熱利用型	北区	西が丘小学校	地中熱利用
⑥省エネルギー・省資源型 ア 省エネ型設備の導入	千代田区	千代田小学校	LED照明改修(R2~R5)
	千代田区	昌平小学校	LED照明改修(R2~R5)
	港区	赤羽小学校	LED照明
	港区	赤坂中学校	LED照明
	台東区	忍岡小学校	体育館及び校庭照明のLED化
	台東区	松葉小学校	体育館及び校庭照明のLED化
	台東区	石浜小学校	体育館及び校庭照明のLED化
	台東区	柏葉中学校	校舎棟照明のLED化
	江東区	数矢小学校	LED照明
	江東区	第二大島中学校	LED照明
	品川区	荏原第一中学校	校庭夜間開放照明LED化
	品川区	日野学園	教室等LED化
	品川区	伊藤学園	教室等LED化
	品川区	豊葉の杜学園	教室等LED化
	目黒区	緑ヶ丘小学校	校舎・体育館照明のLED化
	大田区	矢口中学校	矢口中学校体育館照明改修工事
	大田区	久原小学校	久原小学校体育館照明改修工事
	大田区	大森東中学校	大森東中学校体育館照明改修工事
	大田区	糞谷小学校	糞谷小学校体育館照明改修工事
	大田区	馬込小学校	馬込小学校体育館照明改修工事
	大田区	西六郷小学校	西六郷小学校普通教室その他照明改修工事
	大田区	新宿小学校	新宿小学校普通教室その他照明改修工事
	大田区	大森第三中学校	大森第三中学校普通教室その他照明改修工事
	大田区	小池小学校	小池小学校普通教室その他照明改修工事
	大田区	馬込第二小学校	馬込第二小学校普通教室その他照明改修工事
	杉並区	井荻小学校	LED照明
	杉並区	西田小学校	LED照明
	杉並区	松庵小学校	LED照明
	杉並区	方南小学校	LED照明
	杉並区	済美小学校	LED照明
	杉並区	松ノ木小学校	LED照明
	杉並区	高井戸東小学校	LED照明
	杉並区	久我山小学校	LED照明
	杉並区	杉森中学校	LED照明
	杉並区	高井戸中学校	LED照明
	杉並区	向陽中学校	LED照明

項目	区市町村名	学校名	規模・内容等
⑥省エネルギー・省資源型 ア 省エネ型設備の導入	豊島区	池袋第一小学校	省エネタイプの空調機器
	北区	西が丘小学校	省エネ型照明
	板橋区	志村第三小学校	照明LED化
	板橋区	蓮根小学校	照明LED化
	板橋区	板橋第八小学校	照明LED化
	板橋区	加賀小学校	照明LED化
	板橋区	弥生小学校	照明LED化
	板橋区	向原小学校	照明LED化
	板橋区	北野小学校	照明LED化
	板橋区	三園小学校	照明LED化
	板橋区	高島第一小学校	照明LED化
	板橋区	高島第二小学校	照明LED化
	板橋区	新河岸小学校	照明LED化
	板橋区	緑小学校	照明LED化
	板橋区	蓮根第二小学校	照明LED化
	板橋区	志村第一中学校	照明LED化
	板橋区	志村第四中学校	照明LED化
	板橋区	高島第三中学校	照明LED化
	足立区	西新井第二小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	舎人小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	花畑小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	扇小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	東栗原小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	花畑西小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	西保木間小学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	第六中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	花畑中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	足立区	入谷中学校	省エネ設備(照明等)の導入
	葛飾区	西小菅小学校	LED照明、高効率空調
	葛飾区	高砂小学校	LED照明、高効率空調
	葛飾区	高砂中学校	LED照明、高効率空調
	葛飾区	堀切小学校	LED照明(校舎トイレ)
	葛飾区	小松南小学校	LED照明(校舎トイレ)
	葛飾区	小松南小学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛飾区	上平井中学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛飾区	中川中学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛飾区	堀切中学校	LED照明(体育館アリーナ)
	葛飾区	川端小学校	LED照明(体育館アリーナ、廊下・教室の一部)
	葛飾区	新宿小学校	LED照明(廊下の一部)
	江戸川区	篠崎小学校	LED電球の導入
	江戸川区	南小岩小学校	LED電球の導入
	江戸川区	二之江小学校	LED電球の導入
	江戸川区	小松川中学校	LED電球の導入
	小金井市	小金井第一小学校	一部照明設備LED化
	小金井市	小金井第二小学校	一部省エネ型空調導入
	小金井市	小金井第三小学校	一部照明設備LED化
	小金井市	小金井第四小学校	一部照明設備LED化
	小金井市	東小学校	一部照明設備LED化
	小金井市	本町小学校	一部照明設備LED化
	小金井市	緑小学校	一部照明設備LED化
小金井市	南小学校	一部照明設備LED化	
小金井市	小金井第一中学校	一部照明設備LED化	
小金井市	東中学校	一部照明設備LED化	
小金井市	緑中学校	一部照明設備LED化・一部省エネ型空調導入	
小金井市	南中学校	一部照明設備LED化	



項目	区市町村名	学校名	規模・内容等
⑥省エネルギー・省資源型 ア 省エネ型設備の導入	小平市	小平第四小学校	体育館照明LED化
	小平市	小平第一中学校	体育館照明LED化
	日野市	豊田小学校	屋内運動場の屋根断熱
	多摩市	聖ヶ丘中学校	校舎1/2の蛍光灯をLEDへ更新
⑥省エネルギー・省資源型 イ 中水利用	港区	赤羽小学校	中水利用
	江東区	第二大島中学校	トイレの洗浄水
	豊島区	池袋第一小学校	トイレ洗浄水等への雨水利用
	北区	西が丘小学校	雨水再利用
	葛飾区	西小菅小学校	雨水再利用(トイレ洗浄水)
	葛飾区	高砂小学校	雨水再利用(トイレ洗浄水)
	葛飾区	高砂中学校	雨水再利用(トイレ洗浄水)
	江戸川区	篠崎小学校	雨水再利用
	江戸川区	南小岩小学校	雨水再利用
	江戸川区	小松川中学校	雨水再利用
⑥省エネルギー・省資源型 ウ 断熱性能の向上	港区	赤羽小学校	複層ガラス
	港区	赤坂中学校	複層ガラス
	杉並区	久我山小学校	複層ガラス
	豊島区	池袋第一小学校	断熱サッシの導入
	北区	西が丘小学校	断熱材
	葛飾区	西小菅小学校	断熱材、断熱サッシ、複層ガラス、全熱交換器
	葛飾区	高砂小学校	断熱材、断熱サッシ、複層ガラス、全熱交換器
	葛飾区	高砂中学校	断熱材、断熱サッシ、複層ガラス、全熱交換器
葛飾区	清和小学校	断熱材、二重窓、全熱交換器等(1教室のみ)	
⑦自然共生型 ア 建物緑化	港区	赤羽小学校	屋上緑化
	港区	赤坂中学校	屋上緑化
	江東区	第二大島中学校	屋上緑化・壁面緑化
	豊島区	池袋第一小学校	屋上緑化及び壁面緑化
	北区	西が丘小学校	屋上緑化
	北区	西が丘小学校	壁面緑化
	葛飾区	西小菅小学校	屋上緑化
	江戸川区	篠崎小学校	屋上緑化
	江戸川区	南小岩小学校	屋上緑化
イ 屋外緑化	港区	赤羽小学校	学校ビオトープ
	豊島区	池袋第一小学校	ビオトープの設置
	北区	西が丘小学校	ビオトープ
⑧木材利用型	江東区	数矢小学校	内装の木質化
	江東区	第二大島中学校	内装の木質化
	杉並区	天沼小学校	木質化
	武蔵野市	桜野小学校	普通教室化に伴う内装の木材利用(111.7㎡)
	府中市	府中第八小学校	内装の木質化
	府中市	府中第一中学校	内装の木質化
⑨資源リサイクル型 ア リサイクル建材の活用		該当なし	
イ 生ゴミ堆肥化装置の設置		該当なし	
⑩その他		該当なし	

9 学校施設のバリアフリー設備整備状況

[小学校]

区市町村名	エレベーター		自動ドア		多目的トイレ等				手すり付階段	椅子昇降機等 設置階段	(校舎外部) 段差スロープ	点字ブロック
	校	基	校	力所	左のうち手すり付き		校	基				
					校	基						
千代田区	7	11	0	0	7	32	7	32	8	1	8	8
中央区	13	19	2	3	15	37	15	37	16	2	11	10
港区	11	21	1	1	17	69	17	67	19	0	7	5
新宿区	6	6	1	1	26	44	26	44	29	2	28	5
文京区	8	8	0	0	18	41	18	41	20	0	14	7
台東区	14	15	2	3	16	20	15	19	19	1	19	1
墨田区	7	7	1	1	25	59	25	59	24	0	25	7
江東区	31	44	0	0	33	43	33	43	45	1	42	25
品川区	11	11	3	3	18	41	18	41	29	3	25	7
目黒区	6	9	3	4	16	46	16	46	22	0	18	4
大田区	10	10	4	4	36	80	36	80	58	2	39	12
世田谷区	30	31	4	5	60	394	60	394	61	1	45	24
渋谷区	7	10	1	6	18	60	18	60	18	0	18	2
中野区	7	10	5	13	21	325	21	325	20	1	21	4
杉並区	9	12	0	0	35	115	35	115	40	1	33	9
豊島区	7	8	2	2	22	38	22	38	22	1	22	5
北区	14	14	3	9	12	35	12	35	34	1	34	9
荒川区	5	8	1	1	19	33	19	33	24	1	24	4
板橋区	19	20	0	0	40	143	40	143	51	0	41	20
練馬区	8	12	3	3	63	241	63	240	65	18	50	65
足立区	19	20	18	28	43	147	43	147	20	0	59	21
葛飾区	10	11	2	2	45	85	45	85	46	1	39	8
江戸川区	15	16	0	0	66	255	66	255	66	1	66	10
区計	274	333	56	89	671	2,383	670	2,379	756	38	688	272
八王子市	9	10	0	0	64	520	64	520	69	0	59	6
立川市	9	10	0	0	18	101	18	101	19	0	17	7
武蔵野市	3	4	1	2	12	29	12	29	12	0	3	3
三鷹市	5	7	2	13	13	26	13	26	15	1	13	5
青梅市	1	1	1	1	15	81	15	81	16	0	16	2
府中市	6	8	1	2	19	40	19	39	22	0	22	6
昭島市	1	1	0	0	12	15	12	15	13	0	13	10
調布市	1	1	0	0	20	95	20	95	20	4	15	1
町田市	15	17	4	4	42	269	42	269	42	0	42	42
小金井市	0	0	0	0	9	30	9	30	9	0	8	1
小平市	19	22	0	0	18	22	18	22	19	4	19	7
日野市	8	10	0	0	17	27	17	27	17	2	14	3
東村山市	0	0	1	1	15	74	15	74	15	0	15	4
国分寺市	2	2	1	3	10	32	10	32	10	0	5	2
国立市	0	0	0	0	8	10	8	10	8	0	8	0
福生市	1	1	1	1	7	16	7	16	7	0	7	7
狛江市	4	4	1	1	6	16	6	16	6	3	6	4
東大和市	2	2	2	2	6	20	6	20	10	0	10	2
清瀬市	1	1	1	1	8	12	8	12	9	1	9	7
東久留米市	1	1	0	0	12	12	12	12	12	1	11	6
武蔵村山市	1	1	0	0	9	59	9	59	9	0	9	1
多摩市	10	10	0	0	15	45	15	45	17	0	17	16
稲城市	5	5	0	0	10	14	10	14	12	1	12	8
羽村市	0	0	0	0	7	11	7	11	7	0	7	5
あきる野市	0	0	0	0	6	7	2	3	10	0	7	0
西東京市	5	7	2	3	13	24	13	24	18	0	9	0
市計	109	125	18	34	391	1,607	387	1,602	423	17	373	155
瑞穂町	0	0	0	0	5	9	5	9	5	0	0	0
日の出町	0	0	0	0	2	2	2	2	3	0	1	0
檜原村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0
奥多摩町	0	0	0	0	2	4	2	4	2	0	2	0
郡部計	0	0	0	0	10	16	10	16	11	0	4	0
大島町	2	2	1	1	3	4	3	4	3	1	2	1
利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
新島村	0	0	0	0	1	3	1	3	2	1	1	0
神津島村	0	0	0	0	1	2	1	2	1	0	0	0
三宅村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0
御蔵島村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1
八丈町	2	2	0	0	2	2	2	2	3	0	0	1
青ヶ島村	0	0	0	0	1	2	1	2	1	0	0	0
小笠原村	0	0	0	0	2	2	2	2	0	1	0	0
島部計	5	5	1	1	12	17	12	17	12	3	6	3
町村計	5	5	1	1	22	33	22	33	23	3	10	3
合計	388	463	75	124	1,084	4,023	1,079	4,014	1,202	58	1,071	430

※令和5年5月1日までに整備された学校数及び設備数である。

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

[中学校]

区市町村名	エレベーター		自動ドア		多目的トイレ等				手すり付階段	椅子昇降機等 設置階段	(校舎外部) 段差スロープ	点字ブロック
	校	基	校	力所	校	基	左のうち手すり付き					
							校	基				
千代田区	3	4	0	0	3	18	3	18	3	1	3	3
中央区	2	2	0	0	3	3	3	3	4	0	2	0
港区	9	20	2	2	8	40	8	40	10	1	7	5
新宿区	5	6	0	0	9	55	9	55	10	0	10	4
文京区	5	6	0	0	10	25	10	25	10	0	6	4
台東区	5	5	0	0	5	6	5	6	7	0	6	0
墨田区	6	6	1	1	10	31	10	31	10	0	10	6
江東区	12	13	0	0	14	14	14	14	23	0	17	11
品川区	3	4	1	1	4	11	4	11	6	1	7	3
目黒区	1	2	1	1	6	24	6	24	9	0	8	1
大田区	6	6	3	3	16	53	16	53	28	1	22	5
世田谷区	11	11	9	9	29	212	29	212	29	0	20	11
渋谷区	2	3	2	5	8	30	8	30	8	0	8	2
中野区	4	7	4	4	9	144	9	144	7	1	9	3
杉並区	10	11	0	0	19	62	19	62	23	0	19	4
豊島区	5	5	2	2	8	24	8	24	8	0	8	5
北区	10	13	9	21	10	55	10	55	12	1	12	9
荒川区	5	7	3	10	9	19	9	19	10	2	10	3
板橋区	12	15	0	0	20	89	20	89	22	1	18	14
練馬区	7	7	0	0	33	221	33	218	33	5	24	33
足立区	13	15	12	17	24	81	24	81	13	1	31	13
葛飾区	5	5	0	0	23	46	23	46	22	2	20	3
江戸川区	6	9	0	0	32	140	32	140	32	1	32	7
区計	147	182	49	76	312	1,403	312	1,400	339	18	309	149
八王子市	5	5	0	0	30	367	30	367	37	1	31	5
立川市	9	9	0	0	9	45	9	45	9	0	9	0
武蔵野市	3	4	1	4	6	12	6	12	12	0	1	0
三鷹市	4	6	3	3	7	14	7	14	7	3	5	3
青梅市	0	0	0	0	9	62	9	62	10	0	10	1
府中市	8	14	1	1	11	26	11	26	11	1	11	8
昭島市	1	1	0	0	6	11	6	11	6	0	6	3
調布市	8	8	0	0	8	39	8	39	8	4	5	0
町田市	7	8	3	7	20	131	20	131	20	0	20	20
小金井市	0	0	0	0	5	31	5	31	5	0	5	0
小平市	8	9	1	1	7	10	7	10	8	1	8	2
日野市	4	4	0	0	8	17	8	17	8	0	5	3
東村山市	0	0	0	0	8	37	8	37	8	0	7	1
国分寺市	1	1	1	1	5	29	5	29	5	0	2	2
国立市	0	0	0	0	3	3	3	3	3	0	3	0
福生市	3	3	2	2	3	17	3	17	3	0	3	3
狛江市	4	6	1	4	4	16	4	16	4	0	4	4
東大和市	0	0	0	0	4	5	4	5	5	1	5	0
清瀬市	0	0	0	0	5	6	5	6	5	1	5	4
東久留米市	0	0	0	0	6	6	6	6	7	0	7	3
武蔵村山市	2	2	0	0	5	13	5	13	5	0	5	3
多摩市	2	2	1	1	6	17	6	17	9	0	9	7
稲城市	3	3	0	0	4	7	4	7	6	0	4	2
羽村市	0	0	0	0	3	8	3	8	3	0	3	2
あきる野市	0	0	0	0	2	2	2	2	6	0	2	1
西東京市	9	10	0	0	9	18	9	18	9	0	8	0
市計	81	95	14	21	193	949	193	949	219	12	183	77
瑞穂町	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0
日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
奥多摩町	0	0	0	0	1	2	1	2	1	0	1	0
郡部計	0	0	0	0	3	4	3	4	6	0	2	0
大島町	0	0	0	0	3	6	3	6	3	1	1	0
利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
新島村	1	1	0	0	1	3	1	3	2	0	2	0
神津島村	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0
三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
御蔵島村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1
八丈町	0	0	0	0	1	1	1	1	3	0	0	0
青ヶ島村	0	0	0	0	1	2	1	2	1	0	0	0
小笠原村	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0
島部計	2	2	0	0	9	15	9	15	12	3	7	1
町村計	2	2	0	0	12	19	12	19	18	3	9	1
合計	230	279	63	97	517	2,371	517	2,368	576	33	501	227

※令和5年5月1日までに整備された学校数及び設備数である。

※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校)は含まない。

[義務教育学校]

区 市 町 村 名	エレベーター		自動ドア		多目的トイレ等				手すり付階段	椅子昇降機等 設置階段	(校舎外部) 段差スロープ	点字ブロック
	校	基	校	カ所	校	基	左のうち手すり付き					
							校	基	校	校	校	校
江 東 区	1	3	0	0	1	2	1	2	1	0	1	1
品 川 区	6	14	2	4	6	31	6	31	6	1	6	4
区 計	7	17	2	4	7	33	7	33	7	1	7	5
八 王 子 市	1	2	0	0	1	25	1	25	1	0	1	1
市 計	1	2	0	0	1	25	1	25	1	0	1	1
合 計	8	19	2	4	8	58	8	58	8	1	8	6

※令和5年5月1日までに整備された学校数及び設備数である。

# 10 学校施設の開放状況

[小学校]

区市町村名	学校数	開放を行っている場所等				備考
		校舎	体育館	プール	校庭	
千代田区	8	6	6	5	3	使用料を徴収している
中央区	16	15	15	4	15	中央区立学校設備使用料条例、中央区立学校設備使用規則、中央区立学校温水プールの開放等に関する規則に基づき使用料を徴収 校庭(遊び場)開放は、日時を指定し、条件を付した上で、無償開放 1校は利用方法について検討中のため休止中
港区	19	3	17	2	16	校舎:午前 240円、午後 500円、夜間600円 体育館:午前1700円、午後2900円、夜間3600円 校庭:午前1000円、午後及び夜間1200円 プール:大人 500円、小中高生100円、団体18700円(全て1回2時間以内)
新宿区	29	22	29	24	29	利用調整は開放委員会及びインターネットによる
文京区	20	0	20	0	12	
台東区	19	19	19	0	19	
墨田区	25	25	25	0	25	使用料:条例等に基づく減免制度あり
江東区	45	45	45	1	45	豊洲西小学校の体育館・プールについては、管理委託業者にて使用料を徴収
品川区	31	31	31	6	30	開放は民間事業者に委託 校舎・体育館・校庭は学校施設使用条例に基づき使用料を徴収 ※第四日野小学校は改築工事のため校庭使用不可 ※プール(6校)は、7/22,23,29,30,8/5,6に無料開放のみ実施(内1校は7/22の実施なし)
目黒区	22	0	22	5	22	地区プール…3校 開放委員会に委託…2校
大田区	59	59	59	0	59	
世田谷区	61	13	60	0	4	
渋谷区	18	18	18	2	18	*校舎、体育館、校庭は学校施設開放運営委員会に運営を委託し実施している *校舎開放は会議室の開放である *プール開放は学校に併設されている温水プールである *温水プール使用料 一般400円(減免有) 小中学生100円
中野区	21	0	18	0	21	■「道徳授業地区公開講座」を全ての小学校で年1回開催 ■体育館は有料(ただし当面の間免除)
杉並区	40	8	40	1	38	少年団体は次世代育成の観点により無料 一般団体は使用料を徴収している 小学校2校は運営委託有
豊島区	22	22	22	0	22	
北区	34	1	3	0	2	
荒川区	24	9	24	0	19	学校開放事業…施設使用料あり(社会教育団体の登録があれば無償)
板橋区	51	17	50	0	50	学校開放事業について、免除団体以外は使用料を徴収している
練馬区	65	42	33	0	65	・教室開放、図書館開放、体育館開放、校庭開放は各校設置の学校応援団に委託 ・校舎開放は教室開放・図書館開放を計上した。教室開放は15校、図書館開放は40校で実施(重複有) ・教室開放、体育館団体開放および校庭団体開放については使用料を徴収しているが、団体の条件により、減額・免除の場合もある ・図書館開放、体育館個人開放および校庭個人開放については無料 ・学校開放事業としては左記の学校数であるが、教育目的外利用としての貸出は全小学校において全施設で行うことができる(使用料は徴収)
足立区	67	67	67	0	67	
葛飾区	49	15	49	1	46	登録団体:校舎(教室)…50円/時、体育館…150円/時 登録団体以外:校舎(教室)…昼間100円/時、夜間150円/時 体育館…昼間400円/時、夜間550円/時、校庭…昼間150円/時、夜間200円/時 プール…一般240円/回、小・中学生40円/回
江戸川区	66	66	66	59	61	【プール】-7校 改築中(大杉東小、東小松川小、二之江小、下鎌田小、篠崎小、下小岩小、上小岩小) 【校庭】-5校 改築中(大杉東小、東小松川小、篠崎小、上小岩小、南小岩小)
区計	811	503	738	110	688	
八王子市	69	24	69	0	64	
立川市	19	19	19	19	19	照明利用料・空調設備利用料の納付あり
武蔵野市	12	12	12	0	12	開放は運営委員会に委託 原則有料(減免あり)
三鷹市	15	1	15	1	15	施設使用料を徴収(体育館1校)
青梅市	17	1	16	0	16	
府中市	22	22	22	0	22	使用料 教室:1時間100円 校庭:1時間100円 体育館:1時間600円 ※団体の種別や使用内容により減免あり
昭島市	13	3	13	0	13	使用料(1時間につき) 【校庭】昼間300円 夜間500円 【体育館】昼間500円 夜間700円

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体育館	プー ル	校 庭	
調 布 市	20	5	19	18	17	【総合開放(開放運営委員会委託)17校】 校舎(多目的教室): 5校(深大寺小、石原小、若葉小、北ノ台小、布田小) 体 育 館 : 17校 校 庭 : 17校 プ ー ル 開 放 : 16校(布田小を除く) 【一般開放2校(第一小・第三小)】 体 育 館 : 2校(登録団体のみ使用可) プ ー ル 開 放 : 2校 【学校開放以外(有料での貸出)】 調和小 プール ※令和5年度のプール開放(夏季休業期間中に実施)は、7校のみ実施 他の学校については、開放運営委員会の判断により実施しなかった
町 田 市	42	0	41	0	40	プール開放は2022年度から中止
小 金 井 市	9	8	9	0	9	
小 平 市	19	18	18	0	16	
日 野 市	17	2	17	0	17	施設利用料は無料
東 村 山 市	15	14	15	0	15	東村山市立施設使用条例により一部使用料を徴収
国 分 寺 市	10	10	10	10	10	
国 立 市	8	0	8	0	8	
福 生 市	7	7	7	0	7	団体により施設使用料を徴収
狛 江 市	6	3	6	0	6	【使用料】(1時間につき)・校庭1,200円 (1区分につき)・体育館1,400円・音楽室600円 ・会議室200円 ・多目的プレイルーム700円 ・多目的スペース700円 ・第二音楽室400円
東 大 和 市	10	1	10	0	10	
清 瀬 市	9	0	9	0	9	・使用料無料(有料化検討中)
東 久 留 米 市	12	12	12	0	12	
武 蔵 村 山 市	9	9	8	0	9	体育館: 使用料徴収 校 庭: 夜間照明のある学校(一小)のみ夜間使用料徴収
多 摩 市	17	17	17	0	17	使用料 教室200円/時間, 体育館400円/時間, 校庭300円/時間 ※減免規定あり
稲 城 市	12	12	12	4	12	
羽 村 市	7	2	7	0	7	校舎: 羽村東小、羽村西小
あ き る 野 市	10	0	10	0	10	有料(免除規定あり) (校庭夜間照明 3校あり)
西 東 京 市	18	18	18	0	18	学校施設開放運営協議会が教室または学校内の管理棟及び管理室を拠点としている 【市内団体】中原小・けやき小の屋内使用が有料 【市外団体】全18校で有料
市 計	257	138	253	32	249	
瑞 穂 町	5	5	5	0	5	
日 の 出 町	3	3	3	0	3	
檜 原 村	1	0	1	0	1	学校開放事業を行っているが、使用に関する要件・資格等あり
奥 多 摩 町	2	2	2	1	2	プールは、8月の1か月間町民プールとして開放している 3時間 大人200円 中学生以下100円 校舎は家庭科室、音楽室を開放している 校庭: 夜間照明は2時間1,500円 体育館・家庭科室・音楽室は2時間500円
郡 部 計	11	10	11	1	11	
大 島 町	3	3	2	0	2	
利 島 村	1	1	0	0	1	
新 島 村	2	2	2	0	2	
神 津 島 村	1	1	1	0	1	
三 宅 村	1	0	1	0	1	
御 蔵 島 村	1	1	1	1	1	
八 丈 町	3	0	3	3	3	体育館・校庭: 使用料徴収 ※児童・生徒の活動以外
青 ヶ 島 村	1	0	0	0	0	
小 笠 原 村	2	0	2	1	2	施設使用料無料
島 部 計	15	8	12	5	13	
町 村 計	26	18	23	6	24	
合 計	1,265	659	1,184	215	1,131	

※都立中等教育学校附属小学校は含まない。

[中学校]

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体育館	プールの	校庭	
千代田区	3	2	2	0	0	使用料を徴収している
中央区	4	4	4	0	4	中央区立学校設備使用料条例及び中央区立学校設備使用規則に基づき使用料を徴収 なお、中学校では、プール開放及び校庭(遊び場)開放は実施していない
港区	10	6	10	5	8	校 舎:午前 240円、午後500円、夜間600円 体育館:午前1700円、午後2900円、夜間3600円 校 庭:午前1000円、午後及び夜間1200円 プールの:大人 500円、小中高生100円、団体18700円(全て1回2時間以内)
新宿区	10	10	10	4	10	・利用調整は開放委員会及びインターネットによる ・中学校の夜間校庭開放(3校で実施)は照明使用料を徴収
文京区	10	0	10	0	8	
台東区	7	7	7	0	7	
墨田区	10	10	10	0	10	使用料 : 条例等に基づく減免制度あり
江東区	23	23	23	0	23	
品川区	9	9	9	2	9	開放は民間業者に委託 校舎・体育館・プールの・校庭は学校施設使用条例に基づき使用料を徴収 ※プールの(1校)は、7/22,23,29,30,8/5,6に無料開放のみ実施
目黒区	9	2	9	0	9	開放委員会に委託 (校舎)武道室、格技室(校庭)東山中はテニスコートのみ開放
大田区	28	28	28	0	28	
世田谷区	29	24	29	13	28	プールのに関して、13校中9校は夏季期間のみの開放
渋谷区	8	8	8	2	8	*校舎、体育館、校庭は学校施設開放運営委員会に運営を委託し実施している *校舎開放は会議室の開放である *プールの開放は学校に併設されている温水プールのである *温水プールの使用料 一般400円(減免有) 小中学生100円
中野区	9	0	7	2	6	■「道徳授業地区公開講座」を全ての中学校で年1回開催 ■体育館は有料(ただし当面の間免除)
杉並区	23	18	23	2	23	少年団体は次世代育成の観点により無料 一般団体は使用料を徴収している。中学校22校は運営委託有
豊島区	8	0	7	0	8	
北区	12	1	8	0	6	
荒川区	10	4	9	0	6	学校開放事業…施設使用料あり(社会教育団体の登録があれば無償)
板橋区	22	10	17	0	12	学校開放事業について、免除団体以外は使用料を徴収している
練馬区	33	0	4	0	0	・体育館開放は4校に設置の学校施設開放運営委員会に委託 ・体育館団体開放については使用料を徴収しているが、団体の条件により、減額・免除の場合もある ・体育館個人開放については無料 ・学校開放事業としては左記の学校数であるが、教育目的外利用としての貸出は全中学校において全施設で行うことができる(使用料は徴収)
足立区	35	35	35	0	35	
葛飾区	24	10	22	3	15	登 録 団 体 :校舎(教室)…50円/時、体育館…150円/時 登録団体以外:校舎(教室)…昼間100円/時、夜間150円/時、体育館…昼間400円/時、夜間550円/時 校 庭…昼間150円/時、夜間200円/時 プールの…一般240円/回、小・中学生40円/回
江戸川区	32	32	31	31	30	【体育館】-1校 夜間学級使用(小松川中) 【プールの】-1校 改築中(小岩第一中) 【校庭】-2校 改築中(小岩第一中)調整中(小松川中)
区 計	368	243	322	64	293	
八王子市	37	16	33	0	15	
立川市	9	9	9	9	9	照明利用料・空調設備利用料の納付あり
武蔵野市	6	6	6	1	6	開放は運営委員会に委託(二中・四中・六中) 原則有料(減免あり)
三鷹市	7	1	7	0	7	施設利用料を徴収 (校庭3校・体育館4校)
青梅市	11	0	10	0	10	
府中市	11	11	11	0	11	使用料 教 室:1時間100円 校 庭:1時間100円 体育館:1時間600円 ※団体の種別や使用内容により減免あり
昭島市	6	0	6	0	6	使用料(1時間につき) 【校庭】昼間300円 夜間500円 【体育館】昼間500円 夜間700円
調布市	8	0	1	0	0	【一般開放1校(第七中)】体育館:1校(登録団体のみ使用可) 【学校開放以外(有料での貸出)】調布中 弓道場、テニスコート
町田市	20	0	14	3	15	プールの開放は2022年度から中止 (ただし、温水プールの3校については使用料を徴収し、一般開放を行っている)
小金井市	5	2	4	0	4	
小平市	8	1	5	0	2	
日野市	8	0	8	0	8	市教委で受付し開放 校庭及び屋体
東村山市	8	5	7	0	7	東村山市立施設使用条例により一部使用料を徴収
国分寺市	5	5	5	0	5	
国立市	3	0	0	0	3	
福生市	3	3	3	0	3	団体により施設使用料を徴収
狛江市	4	2	4	1	4	【使用料】(1時間につき)・校庭1,200円(1区分につき)・体育館1,400円・和室400円・特別活動室1,100円・特別活動室【調理室を含む】1,800円・武道場1,100円 (狛江市民等1人2時間につき)プールの200円(狛江市民等以外は倍額)

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体 育 館	プ ー ル	校 庭	
東 大 和 市	5	0	5	0	1	
清 瀬 市	5	0	5	0	3	・使用料無料(有料化検討中)
東 久 留 米 市	7	7	7	0	7	
武 蔵 村 山 市	5	5	5	0	5	体育館: 使用料徴収 校 庭: 夜間照明のある学校(一中)のみ夜間使用料徴収
多 摩 市	9	9	9	1	9	使用料 教室200円/時間, 体育館400円/時間, プール1400円/時間, 校庭300円/時間 ※減免規定あり
稲 城 市	6	6	6	0	6	
羽 村 市	3	0	3	0	2	校庭: 羽村二中以外
あ き る 野 市	6	0	6	0	6	有料(免除規定あり) (校庭夜間照明 2校あり)
西 東 京 市	9	9	9	0	9	夜間校庭照明使用料として保谷中・田無第三中が有料 【市内団体】3校の屋内使用が有料(保谷中・ひばりが丘中・青嵐中) 【市外団体】全9校で有料
市 計	214	78	188	16	171	
瑞 穂 町	2	2	2	0	2	
日 の 出 町	2	0	2	0	0	
檜 原 村	1	0	1	0	1	学校開放事業を行っているが、使用に関する要件・資格等あり
奥 多 摩 町	1	1	1	0	1	校舎は家庭科室、音楽室を開放している 校 庭: 夜間照明は2時間1,500円 体育館: 家庭科室・音楽室は2時間500円
郡 部 計	6	3	6	0	4	
大 島 町	3	0	3	0	3	
利 島 村	1	1	1	0	1	
新 島 村	2	2	2	0	2	
神 津 島 村	1	1	1	0	1	
三 宅 村	1	0	1	0	1	
御 蔵 島 村	1	1	1	1	1	
八 丈 町	3	0	3	0	3	体育館・校庭: 使用料徴収 ※児童・生徒の活動以外
青 ケ 島 村	1	1	1	1	1	
小 笠 原 村	2	0	2	1	2	施設使用料無料
島 部 計	15	6	15	3	15	
町 村 計	21	9	21	3	19	
合 計	604	296	533	83	477	

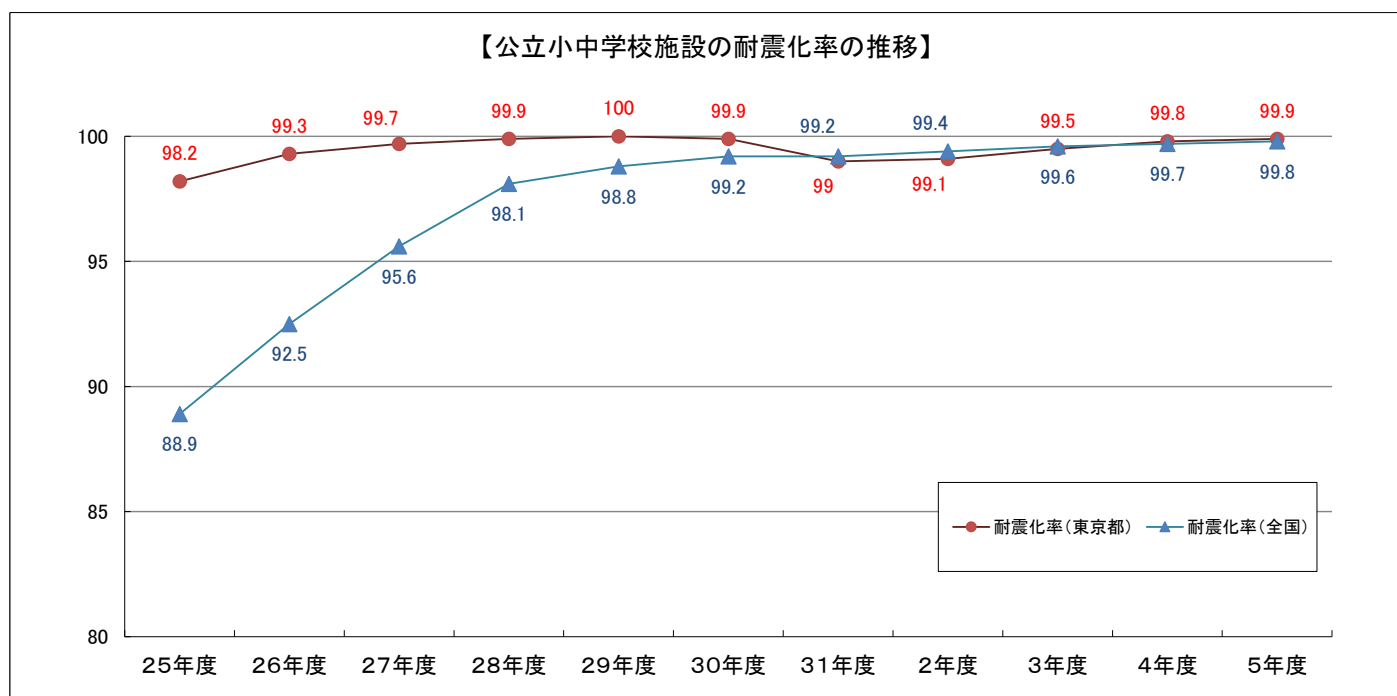
※都立高校附属中学校5校及び中等教育学校(都立5校)は含まない。



[義務教育学校]

区 市 町 村 名	学校数	開放を行っている場所等				備 考
		校 舎	体 育 館	プ ー ル	校 庭	
江 東 区	1	1	1	0	1	
品 川 区	6	6	6	4	6	開放は民間事業者に委託 校舎・体育館・プール・校庭は学校施設使用条例に基づき使用料を徴収
区 計	7	7	7	4	7	
八 王 子 市	1	1	1	1	1	
市 計	1	1	1	1	1	
合 計	8	8	8	5	8	

## 11 公立学校施設の耐震化状況



		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
耐震化率	東京都	98.2%	99.3%	99.7%	99.9%	100.0%	99.9%	99.0%	99.1%	99.5%	99.8%	99.9%
	全国	88.9%	92.5%	95.6%	98.1%	98.8%	99.2%	99.2%	99.4%	99.6%	99.7%	99.8%

- \* 調査時点は、各年度の4月1日現在である。
- \* 耐震化率(全国)について、福島県の一部の地域を除く。

## 国庫負担金等関係参考資料

公立文教施設整備費に係る助成制度の変遷

年度	助成制度の変遷概要
昭 27	中学校屋内運動場整備費補助金を計上(補助率1/2)
昭 28	① 従来の予算補助を法制化し国と地方の負担区分を明確にし、補助金を恒久的な制度にするため公立学校施設費国庫負担法制定 <制定内容> i「義務教育年限の延長に伴う公立学校の施設の建設(負担率1/2)」 ii「公立学校の施設の戦災復旧(負担率1/2)」 iii「公立学校の施設の戦災復旧(負担率2/3)」 ② 戦中戦後の蓄積した小中学校の危険校舎の改築について新たに補助を行うため、危険校舎改築促進臨時措置法制定(補助率1/3) ③ 児童の自然増に伴う小学校校舎の不足解消のため新たに補助(補助率1/3)(予算補助) ④ 幼稚園の整備のための補助金を計上(定額補助1/3)(予算補助)
昭 29	へき地教育振興法が制定され小中学校の集会室について補助(補助率1/2)
昭 30	① 危険法の一部改正により高等学校も補助の対象 ② 小学校校舎の不足解消を促進するため公立小学校不正常授業解消臨時措置法制定(昭和28年に予算補助として発足したもの) ③ 養護学校の整備に対して新たに補助(補助率1/2)(予算補助)
昭 31	① 学校統合に対し新たに補助(補助率1/2) ② 公立養護学校整備特別措置法制定(予算は30年から計上した。)
昭 32	定時制高校に対し新たに補助(補助率1/3)(予算補助)
昭 33	従来の負担法、不正常法、危険法を廃止し、新たに義務教育諸学校施設費国庫負担法、公立高等学校危険建物改築促進臨時措置法、公立学校施設災害復旧費国庫負担法を制定(義務法には前年まで予算補助であった中学校屋内運動場、統合学校を追加)(負担率は従前のとおり)
昭 34	第一次5か年計画(すし詰め解消時代)を定め整備を促進
昭 35	中学校生徒の自然急増に対処するため臨時措置法(前向き整備)を制定
昭 36	高等学校生徒の急増に対処するため、新たな財源措置を講じた。その大部分は起債とし、工業高校の補助金を計上(補助率1/3)(予算補助)(39年度で打ち切り)
昭 39	① 第二次 5か年計画(内容充実、社会増対策の時代)を定め整備を促進 ② 小学校屋内運動場を新たに負担することとし、義務法の一部改正(負担率1/3 :校舎と同様) ③ 国庫負担基準面積を引き上げるとともに従来の一人当たり基準を学級当たり基準面積に改定 ④ 高校のへき地寄宿舎について新たに補助(補助率1/3)(予算補助) ⑤ 小・中学校のへき地における児童生徒を収容するための寄宿舎について新たに補助(補助率1/2 集会室等一括計上)(予算補助)
昭 41	① 小中学校屋内運動場の基準が一人当たり基準を学級当たり基準に改定 ② 新産業都市等に対し負担率の引上げ(前年度の補助金の嵩上げ)
昭 43	① 学校公害対策として騒音・大気汚染の防止工事等に対し新たに補助(補助率1/3)(予算補助) ② 離島振興対策実施地域の小中・盲・ろう学校の補助率の引上げ(補助率2/3)(離島振興法)
昭 44	① 第三次5か年計画(過密、過疎対策の時代)を定め整備を促進 ② 社会増対策として人工急増市町村の新設校の整地工事に対し新たに補助(補助率1/3)(予算補助)

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
昭 45	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 過疎地域振興計画に定めた統合学校の建物の整備の負担率の引上げ(補助率2/3)(過疎地域対策緊急措置法)</li> <li>② 新東京国際空港周辺の整備計画(成田ニュータウン)に定めた小・中学校の整備の補助率の引上げ(補助率2/3)(新東京国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律)</li> <li>③ 新産業都市等補助率差額の交付対象に中部圏の都市整備区域等を追加</li> </ul>
昭 46	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「児童生徒急増市町村公立小中学校施設特別整備事業費補助金」として児童生徒急増市町村の小中学校用地に対して定額を補助(1/3 相当)(予算補助)(新設校整地費の補助を廃止)</li> <li>② 「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」による小中学校(盲・ろう養護学校の小・中学部を含む)公害防止対策事業の国庫負担率の引上げ(小学校1/2、中学校2/3)</li> </ul>
昭 47	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校校舎の新・増築に対する負担率の引上げ(補助率1/2)            集団住宅建設に伴う小中学校校舎に対する前向き整備の年限の延長(3年)            屋内運動場に対しても新たに校舎と同様の前向き整備ができることとした(以上義務法)</li> <li>② 小・中学校の統合校の建物整備については、条件等により統合予定日が決定された統合予定校についても、新たに国庫負担の対象(義務法施行令)</li> <li>③ 養護学校未設置県解消のための新設養護学校建物の負担率の引上げ(補助率2/3)            特殊教育諸学校(小中学部)の校舎、屋内運動場の補助基準面積が一人当たりから学級当たり基準に改定(以上公立養護学校整備特別措置法)</li> <li>④ 豪雪地帯対策特別措置法の改正により、特別豪雪地帯の小中学校の分校の校舎、屋体及び寄宿舎の負担率の引上げ(補助率2/3)</li> <li>⑤ 沖縄の復帰に伴い「沖縄振興開発特別措置法」に基づく小・中学校等の建物に対する補助率の引上げ(補助率2/3～9/10の範囲内)</li> <li>⑥ 沖縄県における提供施設に係る小・中学校の代替借用地の購入費の一部を1/2 補助(予算補助)</li> </ul>
昭 48	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校屋内運動場の負担率の引上げ(補助率1/2)(義務法)、これに関連して公害防止対策事業の小学校の屋内運動場の負担率の引上げ(補助率2/3)</li> <li>② 児童生徒急増地域の小・中学校校舎の負担率の引上げ(補助率2/3)(義務法)</li> <li>③ 養護学校の設置を促進するため、未設置県に限らず、全ての都道府県立の新設養護学校の建物の負担率の引上げ(補助率2/3)(養護法)</li> <li>④ 活動火山周辺地域の小・中学校の建物の改築費の一部(1/2)を補助(予算補助)</li> </ul>
昭 49	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水源地域整備計画に定めた統合学校の校舎、屋体の整備計画の負担率の引上げ(補助率2/3)(水源対策特別措置法)</li> <li>② 過疎地域にある小・中学校の危険改築事業及び不適格建物改築事業に係る補助率の引上げ(補助率2/3)(予算補助)</li> <li>③ 児童生徒急増地域にある幼稚園園舎の整備事業に係る補助割合を1/2 に引上げ(予算補助)</li> </ul>
昭 50	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特別豪雪地帯の小・中学校(本校)の危険改築事業(校舎・屋体)及び不適格建物改築事業に係る補助率の引上げ(補助率1/3 →2/3)(予算補助)</li> </ul>
昭 51	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高校生徒数の急増に対処するため、さしあたり 5か年間の緊急対策として公私立高等学校建物の新增設費の一部(1/3)を補助(予算補助)</li> <li>② 振興山村における小・中学校の危険建物改築事業及び不適格建物改築事業の補助率の引上げ(補助率1/3 →2/3)(予算補助)</li> <li>③ 筑波研究学園都市に関する小・中学校校舎の新增築事業の補助率の引上げ(補助率1/2 →2/3)及び幼稚園園舎の新增築事業の補助率の引上げ(補助率1/3 →1/2)(予算補助)</li> <li>④ 児童生徒急増市町村の用地取得費補助を昭和55年度まで延長</li> </ul>
昭 52	<p>政令指定都市が設置する養護学校(小学部及び中学部)の建物の新增築事業について、昭和55年度までの間、都道府県立養護学校の補助率(2/3)を適用(予算補助)</p>

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
昭 53	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒急増地域の小・中学校校舎の補助率(2/3)の特例措置を昭和57年度まで延長(義務法)</li> <li>② 小中学校校舎の補助基準面積の引上げ(おおむね16%)及び特殊教育諸学校寄宿舎の補助基準面積の引上げ(肢体不自由、小・中学部で77%増)</li> <li>③ 改築補助対象基準を15か月予算に限り1,000点引上げ(一般地 4,500点→ 5,500点)</li> <li>④ 降灰防除地域にある学校の降灰防除施設の整備に要する費用の一部(1/2 又は2/3)を補助(活動火山対策特別措置法)</li> </ul>
昭 54	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続(1,000点引き上げ措置)</li> <li>② 養護学校等校舎基準面積の引上げ(おおむね18%)</li> <li>③ 児童生徒急増地域の小・中学校校舎の用地補助の交付率の改善(0.7→0.75)</li> </ul>
昭 55	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続(1,000点引上げ措置)</li> <li>② 小中学校小規模校の屋体の補助基準面積の引上げ(平均17%)</li> <li>③ 児童生徒急増市町村指定有効期間の1年間延長</li> <li>④ 過疎地域振興特別措置法の制定(旧法に引き続き過疎地域振興計画に定めた統合学校の建物整備の負担率は2/3)</li> <li>⑤ 地震対策緊急整備事業計画に定めた小中学校の危険改築事業及び非木造校舎の補強について負担率の引上げ(補助率1/2)</li> </ul>
昭 56	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続(1,000点引上げ措置)</li> <li>② 公立私立高等学校新增設建物整備費補助を昭和60年度まで延長(予算補助)</li> <li>③ 児童生徒急増市町村の小中学校校舎の用地補助を昭和60年度まで延長及び交付率の改善(0.75→0.85)</li> <li>④ 高等学校校舎の補助基準面積を2年計画で16.2%引上げ(昭和56年度は7.3%引上げ)</li> <li>⑤ 40人学級編成実施に伴う3年前向き整備の制度化</li> <li>⑥ 奄美群島における小・中学校及び盲ろう学校(小・中学部)の不適合建物改築事業に係る補助率の引上げ(補助率 1/3→2/3)</li> </ul>
昭 57	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 危険建物等改築対象基準の緩和措置の継続(1,000点引上げ措置)(予算補助)</li> <li>② 非木造建物の改築に伴う解体撤去費に対し、新たに補助</li> <li>③ 屋外教育環境整備費に対し、新たに補助(予算補助1/2)</li> <li>④ 小・中学校のクラブハウス整備に対し、新たに補助(昭和61年度までの5年間)(予算補助1/3)</li> <li>⑤ 小中学校屋内運動場(積雪寒冷地のみ)の補助基準面積の引上げ(対象 1～9cl、10～13cl)</li> <li>⑥ 高等学校屋内運動場の補助基準面積の引上げ(対象 1～9cl、10cl)</li> <li>⑦ 高等学校校舎の補助基準面積の引上げ(8.9%:前年度に7.3% 計16.2%)</li> <li>⑧ 沖縄振興開発特別措置法を10年間延長(昭和66年度まで)</li> <li>⑨ 行革関連特例法において、「特例適用期間(昭和57年度～昭和59年度)は都道府県、政令市の行う公共事業については、通常の負担割合を超えて行われる場合、その高<sup>かさ</sup>上げ額の1/6を減じる」とこととする。公立文教施設については、児童生徒急増地域に指定された政令市の小・中学校校舎新增築及び政令市に係る新産等補助率差額が対象となり、いわゆる1/6 カットが実施された(新産等補助率差額は57年度実施事業から1/6 カットの対象となるため、実際の減額は58年度からとなる。)</li> </ul>
昭 58	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒急増地域における小・中学校校舎新增築に係る国の負担割合の引上げ(1/2 →2/3)措置の5年間延長(ただし、財政力指数1.0を超える市町村及び政令指定都市については、国の負担は4/7に改定)</li> <li>② 急増指定の有効年限について、急増失格後1年間に限りその効力を延長するという措置を継続</li> <li>③ 財政力指数0.7以下の市町村が行う小・中学校用地取得費について、指定用件失格後の有効年限を更に1年延長(計2年)</li> <li>④ 危険建物改築1,000点引上げ措置の継続</li> <li>⑤ 大規模改修費に対する補助(新規) 離島、豪雪地帯、台風常襲地帯及び地震防災対策強化地域に所在する義務教育諸学校の建物のうち築後おおむね15年以上経過したものの改修工事で事業費が2千万円以上、1億円以下のものに対して1/3の補助</li> <li>⑥ 中・高セミナーハウス整備費に対する補助(補助率1/3、1か所 660㎡を限度)(新規)</li> <li>⑦ 非木造建物の耐力度測定方法の定式化(新規)</li> <li>⑧ 高校新增設補助における前々年度整備の継続</li> </ul>

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
昭 59	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 過大規模校(31学級以上の小中学校)分離促進のための用地取得費に対する補助</li> <li>② 小中学校急増用地取得費補助における補助率の改定及び交付率の解消</li> <li>③ 多目的スペースの確保(小・中学校校舎基準面積の改定、小学校2学年に1か所で7.6%・中学校1学年に1か所で6.0%)</li> <li>④ 高校屋体基準面積の改定(積雪寒冷地のみ)</li> <li>⑤ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続</li> <li>⑥ 高校新增設補助における前々年度整備の継続</li> </ul>
昭 60	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大規模改修費に対する補助の地域制限の撤廃(補助率1/3 財政力指数1.0を超える市町村については、国の負担は2/7)</li> <li>② 小中学校屋内運動場の基準面積の改定(小学校平均16.9%増、中学校平均20.2%増)</li> <li>③ 補強コンクリートブロック造建物耐力度測定方法の定式化</li> <li>④ 非木造建物の改築に伴う一時使用建物の補助</li> <li>⑤ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続</li> <li>⑥ 高校新增設における前々年度整備の継続</li> </ul>
昭 61	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 過大規模校分離の促進を含む急増用地費補助の継続</li> <li>② 高校新增設建物費補助の継続</li> <li>③ 学校施設への木材使用促進対策 「木の学校、木の教室、木の環境づくり」の推進 「木の教育研修施設」補助の創設(工事費600万円以上 補助率1/3 昭和67年までの時限措置)</li> <li>④ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続</li> <li>⑤ 特色ある学校施設づくりのための基本設計費補助(工事費の1%を限度)</li> </ul>
昭 62	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高校屋内運動場の基準面積の改定(平均24%の増)</li> <li>② 屋外教育環境整備費補助の継続(66年度まで5年間延長)</li> <li>③ 学校開放(音楽室等の校舎部分の開放)のための施設に対する補助(補助率1/3) ・要件 校舎又は屋体の新增改築と同時実施(1か所当たり150㎡限度) ・補助対象 専用出入口・ミーティング室・ロッカー・便所等 ・単価 校舎の単価と同一</li> <li>④ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続</li> <li>⑤ 木造校舎の推進方策に関する調査研究</li> </ul>
昭 63	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒急増地域における小・中学校校舎特例措置の延長(5年間)(63年度の負担率 5.5/10)</li> <li>② 小中学校部室整備事業補助(昭和63年度～昭和72年度、補助率1/3、小学校200㎡・中学校350㎡)</li> <li>③ 特殊教育諸学校高等部の校舎の基準面積の改定(平均14%引上げ)</li> <li>④「大規模改修」の「大規模改造」への改称とその内容の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 吹きつけアスベストの撤去改修等の改善措置 (下限400万円、小中・特殊教育諸学校の幼小中学部及び幼稚園、建築経過年数制限なし)</li> <li>ii 特殊教育諸学校の寄宿舎にスプリンクラー設置費補助(建築経過年数制限なし)</li> <li>iii 小規模校等特別な事情のあるもののみ補助対象工事費限度額の下限額の引下げ (2,000万円→1,000万円)</li> <li>iv 都道府県立の特殊教育諸学校(小・中学部)を補助対象に追加(適用拡大)</li> </ul> </li> <li>⑤ 木造危険建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続</li> </ul>
平 元	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 大規模改造費等の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>i 高等学校等への適用拡大 対 象: 離島・豪雪・台風・地震地域に所在する学校 補助対象工事費: 5,000万円以上1億円以下 補助率: 1/3 ～2/7 ※ 幼稚園も対象に追加(ただし補助対象工事費400万円以上)</li> <li>ii 情報教育に対応するための補助対象工事費拡大(教室整備及び一体的に行うコンピュータ機器の設置も補助対象)</li> <li>iii 木造建物への適用拡大(1,000万円以上)</li> </ul> </li> <li>② 木造建物要改築基準点数の1,000点引上げ措置の継続</li> <li>③ 降灰除去に要する経費の補助対象化(従来「災害復旧国庫負担法」の非対象事業も新たに補助)</li> </ul>

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報教育に対応するための施設整備(小・中学校のコンピュータ教室設置に要する面積加算) 特別教室の種類にコンピュータ教室を加えるとともに、特別教室の数又は総面積の不足の範囲をコンピュータ教室を設ける場合には広げ、学級数に応じる必要面積を加算</li> <li>② 屋外教育環境整備事業の拡充(全棟規模の大規模改造事業と同時に整備する学校も補助対象)</li> </ul>
平 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報教育に対応するための施設整備(特殊教育諸学校の小中学部にコンピュータ教室設置に要する面積加算) 特別教室の種類にコンピュータ教室を加えるとともに、特別教室の数又は総面積の不足の範囲をコンピュータ教室を設ける場合には広げ、学級数に応じる必要面積を加算</li> <li>② 過大規模校(31学級以上の小中学校)分離新設促進のための用地取得費補助制度(予算措置)の継続</li> </ul>
平 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 屋外教育環境整備費補助制度の継続(屋外環境整備を一層促進するため、平成8年度まで延長)</li> <li>② コンピュータ教室等情報化対応スペースの確保(高等学校・特殊教育諸学校の高等部) 学習指導要領の改訂に伴い、コンピュータ教室等の情報化対応スペースの整備を図るため、校舎の補助基準面積を改定</li> <li>③ 大規模改造事業について、補助対象の重点化(国庫補助の対象を建築経過年数20年以上の大規模改造事業(全面改造)等に限る。)を図るとともに、同補助制度を恒久化 その他の全面改造事業(建築後経過年数20年未満)及び特定部分の改造事業(部分改造)については、地方単独事業とし、地方債等による財源措置で対応</li> <li>④ 「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」の策定</li> <li>⑤ 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造建物の耐力度調査票の内容聴取については、建築後30年以上経過した建物については、文部省による内容聴取を省略</li> <li>⑥ 個性ある教育環境整備事業に対しても、地方債等による財源措置で対応</li> </ul>
平 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童生徒急増地域における小中学校校舎特例措置の継続(5年間延長) (平成4年度期限の当制度を平成9年度まで)</li> <li>② 児童生徒交流施設整備補助制度(中・高セミナーハウス整備費)の継続(5年間延長) (平成4年度期限の当制度を平成9年度まで)</li> <li>③ コミュニティ・スクール整備事業推進の新規制度化 複合化推進事業は、平成5年度から平成9年度までの時限措置</li> <li>④ 木造建物の要改築基準点数引上げ措置継続及び円形、レンガ造等校舎危険改築の継続と負担金化</li> <li>⑤ 高校危険建物改築等事業の補助対象の重点化</li> <li>⑥ 高率補助率の見直し措置 補助率2/3→5.5/10</li> </ul>
平 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小中学校校舎(図書室)基準面積の改定 「学校図書館図書整備新5ヶ年計画」の実施に伴い必要となる図書スペースの確保のため、小中学校の基準面積を改定</li> <li>② 大規模改造事業の拡充 &lt;補助対象&gt; i 空調施設の整備 LL教室(中学校・高等学校)・特別教室・管理諸室 ii エレベータ等の整備(特殊教育諸学校)</li> <li>③ 屋外教育環境整備事業の拡充(単独実施の場合も補助対象)</li> <li>④ 木造建物の要改築基準点数の1,000点引上げ措置(4,500点→5,500点)の制度化</li> <li>⑤ 高校危険建物改築等事業の補助対象の重点化</li> </ul>
平 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 屋外運動場のモデル的整備事業の新設(屋外教育環境整備事業) 暗渠排水施設等を完備した屋外運動場のモデル的整備を新たに補助対象化</li> <li>② 大規模改造事業の拡充 大規模改造事業における補助基本額の引上げ 上限額 1億5千万円 → 2億円 下限額 4千万円 → 5千万円</li> <li>③ 特殊教育諸学校基準面積の改定 i 小中学部校舎(図書館) ii 高等部屋内運動場</li> </ul>



年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 7 その2	<p>&lt;補正事業以後&gt;</p> <p>④ 地震防災対策事業の拡充</p> <p>i 大規模改造(補強)事業を新たに補助対象とし、耐震補強工事の補助対象地域を拡充</p> <p>ii 耐力度調査費及び耐震診断費を工事費に含め、補助対象化</p> <p>⑤ 小中クラブハウス整備事業の拡充</p> <p>備蓄倉庫を付設するクラブハウスに対し、新增改築と同時整備の制限を廃止</p> <p>⑥ 暖房の積雪寒冷地等の制限の撤廃</p>
平 8	<p>① 小中学校屋内運動場基準面積の改定</p> <p>最低基準でもバスケットコート2面を確保できるように小中学校屋内運動場基準面積を改定 (平均改定率 小学校 141%、中学校 199%)</p> <p>② 障害児に配慮したエレベータ等の設置</p> <p>障害児等の学習環境の改善・充実を図るため、小中学校等既設校舎のエレベータ等の整備を新たに補助対象化</p> <p>③ 特定市町村公立小中学校規模適正化特別整備事業の新設(時限3年)</p> <p>(児童生徒急増市町村等公立小中学校規模適正化特別整備事業の廃止)</p> <p>阪神・淡路地区の復興に伴う新設校等の建設に対応した新たな用地補助制度の新設及び開発計画の遅れ等により8年度以降にずれ込む用地買収について補助対象化</p> <p>④ 学校施設等の防災機能の充実・強化(公共投資重点化枠)</p> <p>i 備蓄倉庫分としてのクラブハウスの基準面積を拡充</p> <p>ii 屋外教育環境整備事業に防災緑地やスプリンクラー等を備えた防災広場を補助対象化</p>
平 9	<p>① 小中学校校舎の基準面積の改定</p> <p>昭和48年以来24年ぶりの全面的な見直し(平均改定率 小学校17.8%、中学校18.3%)</p> <p>i ゆとりの空間</p> <p>(生活科室等の特別教室の充実、多目的スペースの拡充、分散型コンピュータスペースの新設)</p> <p>ii ふれあいの空間( カウンセリング機能の充実(小・新設、中・拡充)、教科準備室、進路資料・指導室、クラブ活動室の充実、木造校舎等の新設)</p> <p>iii 交流の空間(PTA室の新設、職員ラウンジ等の新設)</p> <p>② 屋外教育環境整備事業の継続</p> <p>平成8年度で期限切れとなるため、平成13年度まで5年間の延長を図った。</p> <p>③ 地域・学校交流センターのモデル的整備(新規)</p> <p>④ 大規模改造事業における補助対象の重点化</p> <p>下限額 5千万円 → 7千万円</p> <p>⑤ 部室整備事業の一般財源化</p> <p>⑥ セミナーハウス整備事業を木の研修交流施設整備事業に統合</p>
平 10	<p>① 特殊教育諸学校(小・中学部)建物等の国庫補助基準面積の改定</p> <p>② 木の研修交流施設整備事業の継続</p> <p>平成9年度で期限切れとなるため、平成14年度まで5年間の延長を図った。</p> <p>③ 学校施設複合化推進事業の継続</p> <p>平成9年度で期限切れとなるため、平成14年度まで5年間の延長を図った。</p>
平 11	<p>① 中等教育学校(後期課程)等の建物に係る補助制度の創設</p> <p>平成11年度から平成15年度までの5年間</p> <p>② 特殊教育諸学校(幼稚部・高等部)及び幼稚園の国庫補助基準面積の改定</p> <p>幼稚園の補助基準面積の算定方式を「一人当たり方式」から「学級数当たり方式」に改めた。</p> <p>③ 地域・学校連携施設整備事業(クラブハウス整備事業の再編)</p> <p>平成11年度から平成13年度までの3年間</p>
平 12	<p>① 高等学校建物及びへき地教員宿舎の国庫補助基準面積の改定</p> <p>② 学校施設複合化推進事業の拡充</p> <p>③ 校内LANの整備(校内情報ネットワーク整備事業)</p>

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 13	① IT授業や20人授業等のための「新世代型学習空間」の整備 ② 地域コミュニティの拠点としての学校施設整備 ③ 学校トイレ及びPCB対策工事の補助制度の拡充 <補正事業以後> ④「新世代学習空間」や校内LANの整備推進 ⑤ 学校施設の安全対策等の強化・充実 ⑥ 子育て支援に対応した幼稚園施設整備
平 14	① 安全管理対策施設の整備 ② 屋外教育環境整備事業の継続 平成18年度まで延長 ③ 地域・学校連携施設整備事業の継続 平成18年度まで延長 ④ エコスクールパイロット・モデル事業の拡充及び延長 平成18年度まで延長 <補正事業以後> ⑤ 公立学校施設の耐震化等の推進 ⑥ 公立学校施設の情報化の推進 ⑦ 地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備
平 15	① 木の教育環境整備事業への再編 平成19年度まで延長 ② 学校施設整備における夜間電力活用型等の空調工事の補助対象経費化
平 16	中高一貫教育校に関する施設整備の継続 平成20年度まで延長
平 17	屋外教育環境整備事業の継続及び再編 平成21年度まで延長 補助メニュー、補助対象工事費の見直し
平 18	安全・安心な学校づくり交付金の創設 地方の裁量を高め、効率的な執行に資するため、改築や補強、大規模改造事業等、耐震関連事業を中心に、一部交付金化を図る。
平 19	① 地域・学校連携施設整備事業の継続 平成19年度から5か年度(平成23年度まで)延長 ② エコスクールパイロット・モデル事業の継続 平成19年度から5か年度(平成23年度まで)延長 ③ 危険改築事業等の採択基準(耐力度点数)の改正 (R・S・CB造における基準点数の引下げ 5,000点→4,500点) ※ 本改正は、平成20年度から実施予定。平成19年度までに実施した耐力度調査については、経過措置により現行基準どおり
平 20	① 公立学校施設の耐震化の推進(地震防災対策特別措置法改正) 地震防災緊急事業5箇年計画に基づいて実施される事業のうち、Is値0.3未満の公立小中学校等の建物について、 i 地震補強事業の交付金算定割合の <sup>かさ</sup> 高上げ(1/2→2/3) ii コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行う改築事業(耐震力不足不適格改築)の交付金算定割合の <sup>かさ</sup> 高上げ(1/3→1/2) ※平成20年度から平成22年度までの時限措置 ② 危険改築、不適格改築及び学校給食施設新增築事業の算定割合の特例の新設 駐留軍再編特別措置法第11条の規定の適用のある小学校等の建物は補助率5.5/10 ③ 木の教育環境施設整備事業の継続 平成20年度から5か年度(平成24年度まで)延長

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 20 その2	<p>&lt;第2次補正事業以後&gt;</p> <p>④ 余裕教室を子育て支援施設や高齢者福祉施設に活用するための施設整備 (大規模改造事業の拡充)</p>
平 21	<p>① 中学校武道場新築事業の交付金の算定割合の引上げ(1/3→1/2) ※ 平成21年度から平成25年度までの時限措置</p> <p>② 地上デジタル放送に対応するためのアンテナ等整備事業の新設(交付金算定割合:1/2) ※ 平成21年度から平成23年度までの時限措置</p> <p>&lt;補正事業以後&gt;</p> <p>③ 地上デジタル放送に対応するためのアンテナ等整備事業の拡充 i 補助対象施設を公立幼稚園等へ拡大 ii 離島振興対策実施地域及びへき地の小中学校等で、財政力指数が0.5以下である市町村に ついて、交付金の算定割合の引上げ(1/2→2/3)</p> <p>④ 太陽光発電整備事業の新設(交付金算定割合:1/2)</p> <p>⑤ 校内LAN(新設)事業の新設(交付金算定割合:原則1/2) ※ 平成21年度から平成23年度までの時限措置</p>
平 22	<p>① 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に 関する法律(財特法)の改正 i 法律の有効期限を平成22年度から5か年度延長(平成26年度まで) ii 公立小中学校等の非木造校舎の補強で、地震による倒壊の危険性が高いものについて 交付金の算定割合の引上げ(1/2→2/3)</p> <p>② 屋外教育環境整備事業の継続 平成22年度から5か年度延長(平成26年度まで)</p>
平 23	<p>① 学校施設環境改善交付金制度の創設 「安全・安心な学校づくり交付金」に代わり、新たに「学校施設環境改善交付金」を創設 i 工事費に含む基本設計及び実施設計に要する経費の限度枠(工事費の1%)の撤廃 ii 工事監理委託費についても、工事費に含めて補助対象化 iii 環境に配慮した老朽化対策を推進(大規模改造(老朽:エコ改修を創設))</p> <p>② 地震防災対策特別措置法の改正 公立学校施設の耐震化事業等(地震防災緊急事業五箇年計画に計上されているものに限る。) に対する国庫補助率の嵩上げ措置が、平成28年3月31日まで5年間延長(従前は平成23年3月31 日まで)</p> <p>③ 一括交付金(地域自主戦略交付金)の創設 従来の「安全・安心な学校づくり交付金」事業のうち、高等学校の産業教育施設整備、地上 デジタル放送受信のためのアンテナ等工事、社会体育施設整備等(ただし、いずれも都道府県 事業に限る)が地域自主戦略交付金事業に移管</p>
平 24	<p>① 既設校内LAN整備事業と校内LAN(新設)事業を統合</p> <p>② 防災機能強化事業の創設 建築非構造部材の耐震化、屋外防災施設、自家発電設備の整備等を対象</p> <p>③ 地域・学校連携施設整備事業の継続延長 平成 24 年度から5か年度(平成 28 年度まで)</p> <p>④ 太陽光発電の整備事業の拡充 太陽光発電等導入事業の対象に風力発電、太陽熱利用及び蓄電池を追加</p> <p>⑤ 地域自主戦略交付金の拡充 学校施設環境改善交付金事業のうち都道府県及び政令指定都市が行うものの一部を対象化</p>

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 24 その2	<p>&lt;第1次補正事業以後&gt;</p> <p>① 大規模改造(統合)の創設</p> <p>② 社会体育施設の耐震化の創設</p> <p>③ これまで、地域自主戦略交付金により対応している都道府県又は指定都市が実施する大規模改造(質的整備)の余裕教室の改修、校内 LAN 整備工事及び空調設置工事、屋外教育環境の整備に関する事業、木の教育環境の整備に関する事業、地域・学校連携施設の整備に関する事業、産業教育施設の整備、社会体育施設の整備(地域スポーツセンター新改築・改造、地域水泳プールの新改築、地域屋外スポーツセンター新改築及び地域武道センター新改築)、学校屋外運動場照明施設新改築、学校クラブハウス新改築 並びに太陽光発電等の整備に関する事業について、学校施設環境改善交付金により対応するため、所要の規定の整備</p>
平 25	<p>① 長寿命化改良事業の創設</p> <p>② 平成24年度までの時限措置となっていた木の教育環境の整備に関する事業について、平成29年度まで補助時限を延長</p> <p>③ 長寿命化改良事業の創設を受け、建物の工事区分として長寿命化改良を追加</p>
平 26	<p>① 津波移転改築事業の創設</p> <p>② 特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業を創設</p> <p>③ 産業教育施設整備事業の補助対象から特別装置を除外</p> <p>④ 中学校武道場の新築事業について、平成21年度から平成25年度まで2分の1としていた算定割合を3分の1へ変更</p>
平 27	<p>① 既存施設を活用した学校統廃合に係る補助制度の創設</p> <p>② 津波対策のための不適格改築事業の拡充</p> <p>③ 長寿命化改良事業の制度拡充</p> <p>④ 公立幼保連携型認定こども園に対する支援の継続</p> <p>⑤ 屋外教育環境整備事業の補助時限の延長(平成31年度まで)</p>
平28	<p>① 義務教育学校制度改正に伴う施設費負担法等の改正 義務教育学校の施設整備についても、小・中学校と同様に、法律上位置づけ、国庫負担・補助の対象とする。</p> <p>i 負担金関係(負担金の交付対象に義務教育学校を追加) 教室不足を対象とするための校舎の新增築、屋内運動場の新增築、統合に伴う校舎・屋内運動場の新增築に対して2分の1負担(複数の学校が1つの義務教育学校になり、関連学校数が減少する場合、統合事業の対象)。必要面積については当該義務教育学校の前期課程を小学校と、後期課程を中学校とそれぞれみなして計算した面積を合計した面積とする。</p> <p>ii 交付金関係(交付金の交付対象に義務教育学校を追加) 改築、改修等について補助する「学校施設環境改善交付金」の交付対象に義務教育学校を追加(補助率、補助上限及び工事内容は、小・中学校施設の整備と同一)。</p> <p>② 離島振興法第2条の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域のうち特定の離島について、単価に係る特別加算率が変更。</p> <p>③ 社会体育施設の耐震化の拡充 社会体育施設の耐震化事業の対象に建築非構造部材の耐震化等を追加</p> <p>④ 地震防災対策特別措置法の改正 公立学校施設の耐震化事業等(地震防災緊急事業五箇年計画に計上されているものに限る)に対する国庫補助率の嵩上げ措置が、令和2年3月31日まで5年間延長(従前は平成28年3月31日まで)</p>
平29	<p>① 地域・学校連携施設整備事業の補助時限の延長(平成33年度まで)</p> <p>② スポーツ施設に関する事業の一部削除 屋外運動場照明施設新改築事業及び学校クラブハウス新改築事業の削除</p>
平30	<p>① 小学校の特別教室の種類に「外国語教室」を追加</p> <p>② 木の教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長(平成34年度まで)</p> <p>③ 建物の面積について、新たに新築・増築・改築を行う建物のうち、平成30年度以降に実施設計に着手する建物を対象に、建築基準法施行令の基準に合わせるよう改正</p> <p>④ 耐力度調査について、近年の地震被害等に基づく知見及び建築基準法・告示の改正を踏まえて、経過年数よりも、建物の長寿命化等を見据えて建物の健全性を客観的に評価できるよう改正</p>

年度	助 成 制 度 の 変 遷 概 要
平 31 令 元	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校施設環境改善交付金の交付対象経費算定にあたり、配分基礎額に算定割合乗じた額と事業に要する経費に算定割合を乗じた額を比較し、事業ごとに算出した総和を比較して少ない方の額を採用する方式から、事業ごとに比較して少ない方の額の総和を採用する方式に変更</li> <li>② 大規模改造(老朽)のうちエコ改修工事及び大規模改造(質的整備)のうち余裕教室については、建物全体の改修工事へ集約を行うため補助メニューの削除</li> <li>③ 大規模改造(質的整備)のうち、建物の校内LAN整備に係る工事については、教育内容及び方法の多様化に適合させるための建物の内部改造に係る工事への集約を行うため補助メニューを削除</li> </ul>
令 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 長寿命化改良事業の交付対象事業として、予防改修事業を創設</li> <li>② 大規模改造(老朽)事業が令和4年度までの移行期間を経て廃止されるため、長寿命化改良事業の制度拡充にあわせて補助事業を集約</li> <li>③ 屋外教育環境事業の補助対象をグラウンド等に絞ったうえで、補助時限を令和6年度まで延長</li> <li>④ 特別支援学校の用に供する既存施設の改修について、令和6年度までに実施されるものに限り、交付金の算定割合を3分の1から2分の1に嵩上げ</li> <li>⑤ 長寿命化改良等の改修比率を用いる事業について、校舎の建築単価に空調設置に伴う経費を加味したことに伴い、校舎の単価構成比率を改正</li> <li>⑥ 新增築事業等における地域材加算について、現行の2.5パーセントから5パーセントへの引き上げ</li> </ul>
令 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>① バリアフリー法の改正に伴い、大規模改造(質的整備)のうち、障害時等対策施設整備工事(バリアフリー化工事)の算定割合を3分の1から2分の1に嵩上げ</li> <li>② 中学校武道場新改築事業の対象となる武道場の範囲を拡大</li> <li>③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、旧法において過疎地域とされたが新法においては過疎地域とされなかった一部の市町村に対する経過措置を講じるよう改正</li> <li>④ 地震防災対策特別措置法の改正 公立学校施設の耐震化事業等(地震防災緊急事業五箇年計画に計上されているものに限る)に対する国庫補助率の嵩上げ措置が、令和8年3月31日まで5年間延長(従前は令和3年3月31日まで)</li> </ul>
令 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 他の公共施設との複合化・集約化を伴う改築事業及び長寿命化改良事業の交付金の算定割合引上げ(1/3→1/2)</li> <li>② 地域・学校連携施設の整備に関する事業の廃止</li> <li>③ 社会体育施設の質的整備事業として、脱炭素社会実現に向けた整備事業及び太陽光発電等事業を創設</li> <li>④ 太陽光発電等事業として、一定の基準を満たす建物における地中熱利用設備、雪氷熱利用設備及び小水力発電設備の整備事業を創設</li> </ul>
令 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設整備計画の記載事項のうち、域内の義務教育諸学校等施設の整備状況が任意記載事項とされた</li> <li>② 教室の数の増加を伴う特別支援学校の校舎の改築事業、長寿命化改良事業及び内部改造事業について、令和5年度から令和6年度までの間、算定割合を1/3から1/2に引き上げ</li> <li>③ 令和5年度より、認定こども園に係る施設整備事業がこども家庭庁において一元的に実施されることを受け、幼稚園型認定こども園及び幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園が補助対象から除かれた</li> <li>④ 大規模改造(質的整備)事業の「エ 空調設置工事」において、屋内運動場に空調を新設する工事に限り、令和5年度から令和7年度までの間、算定割合を1/3から1/2に引き上げ</li> <li>⑤ 大規模改造(質的整備)事業の「障害児等対策施設整備工事」について、「バリアフリー化等施設整備工事」に名称を変更</li> <li>⑥ 大規模改造(質的整備)事業に「特別防犯対策施設整備工事」を追加</li> <li>⑦ 大規模改造(老朽)事業等を廃止</li> <li>⑧ 工事に要する経費に、新たにアドバイザー業務等に要する経費が含まれた &lt;第1次補正事業以後&gt;</li> <li>⑨ 社会体育施設の質的整備事業の「イ 空調整備工事」において、空調を新設する工事に限り、令和5年度補正予算(第1号)に限り、算定割合を1/3から1/2に引き上げ</li> </ul>

